

京都市 ひとり親家庭実態調査

【結果報告書】
(概要版)



平成26年10月
京都市

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査概要	1
3	回収状況	1
4	調査結果の表示方法	1
II	調査結果	2
1	回答者の属性	2
2	家事の分担状況について	5
3	ひとり親家庭になったときの状況について	6
4	現在の仕事について	9
5	お持ちの資格や技能について	19
6	現在のお住まいについて	22
7	世帯の収入状況・生活費について	26
8	お子さんの育児や教育について	36
9	日頃の悩みや相談のことについて	44
10	現在行われている福祉施策等について	49
11	行政施策等について	56

子どもと共に育む 京都市民憲章



わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、
いつく 慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、
子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度でのぞ臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、
きずな 共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。



京都はぐくみ憲章

わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

1 9 2 5
平成19年2月5日（育児ニコニコ笑顔の日）制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議

I 調査の概要

1 調査の目的

京都市では、子育て支援施策の総合的な計画として、平成22年3月に「京都市未来こどもプラン」（以下「現行プラン」といいます。）を策定し、子どもたちの笑顔のためにみんなで子育てを支え合えるまちづくりを進めてきました。

現行プランの計画期間は、平成26年度までとなっていることから、京都市では、現行プランを見直し、平成27年度から平成31年度までの5箇年を計画期間とする新たなプランを策定することとしています。

現行プランに一体として盛り込んでいる「ひとり親家庭自立促進計画」は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に規定される「自立促進計画」に位置付ける計画であり、本調査は、ひとり親家庭の生活実態や要望・意見等を把握し、次期プランに盛り込む新たな「ひとり親家庭自立促進計画」を策定するための基礎資料として活用することを目的に実施したものです。

2 調査概要

○調査地域：京都市全域

○調査対象者：平成25年10月1日現在、京都市内在住の母子・父子世帯

○調査期間：平成25年10月30日から11月13日まで

○調査方法：郵送配布・郵送回収（無記名回答）

3 回収状況

	配 布 数	有効回収数	有効回収率
ひとり親家庭実態調査（母子家庭）	3, 200	865	27. 0%
ひとり親家庭実態調査（父子家庭）	1, 800	386	21. 4%
合計	5, 000	1, 251	25. 0%

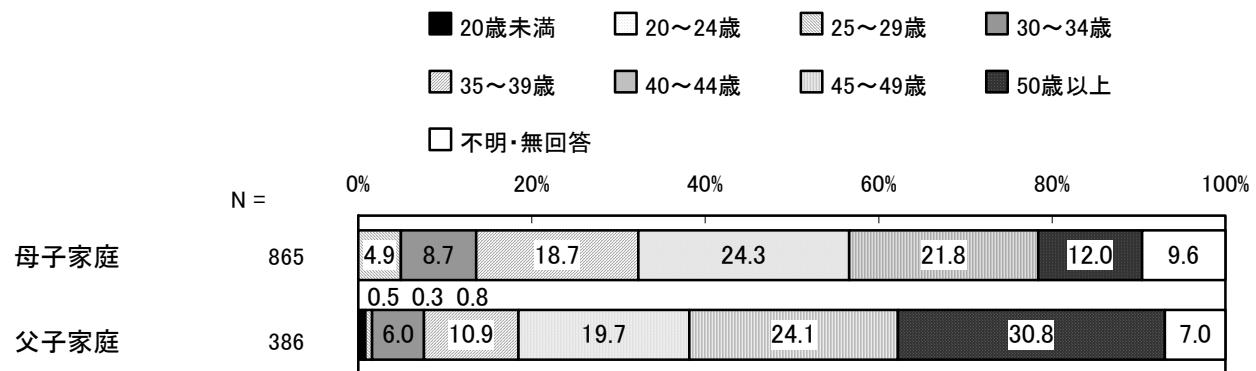
4 調査結果の表示方法

- 回答は各質問の回答者数（N）を基準とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- 調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外のクロス集計表は、最も高い割合のものを■で網かけをしています。

II 調査結果

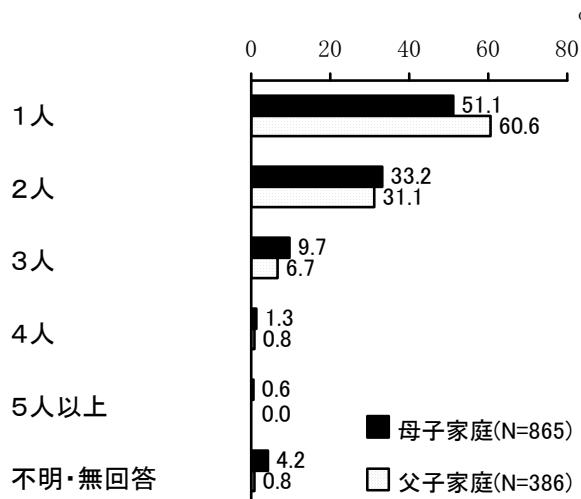
1 回答者の属性

問2 あなたの生年月を記入してください。

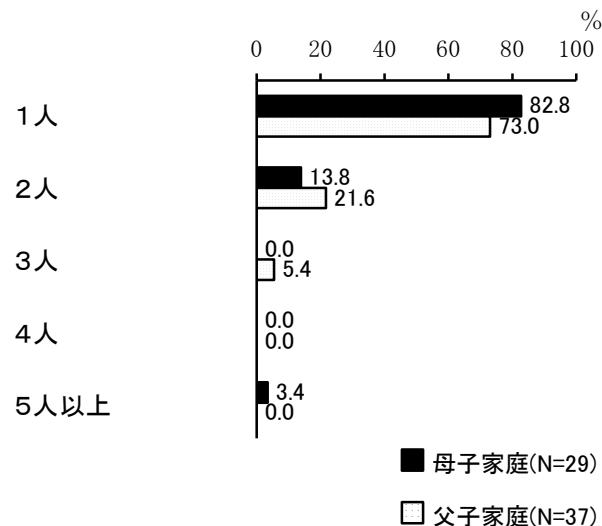


問3 あなたのお子さん（平成25年10月1日現在で20歳未満のお子さんに限ります。）について同居、別居別にお答えください。

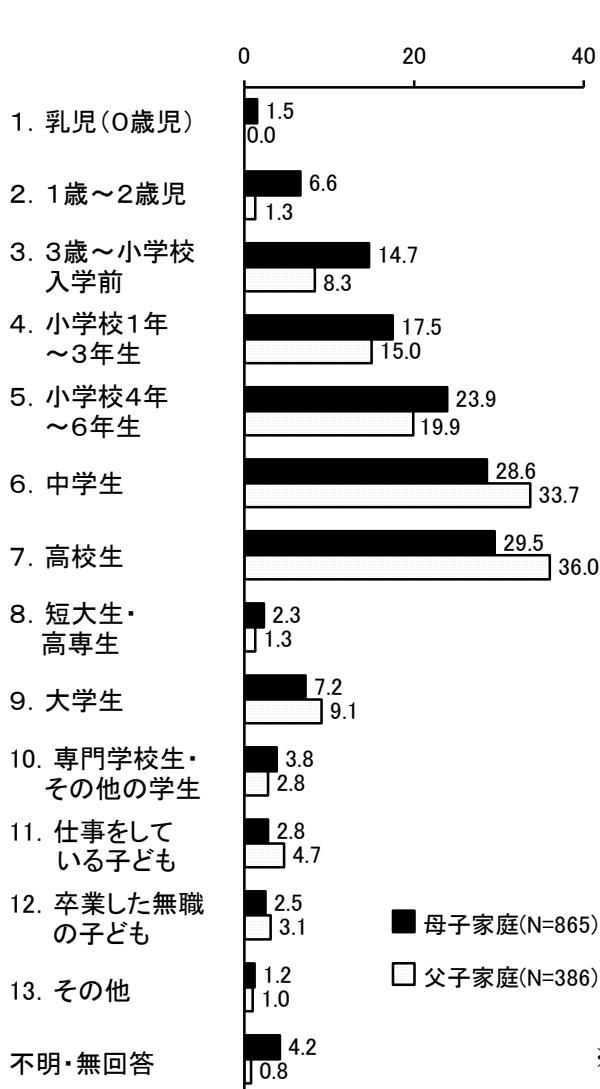
【同居している子どもの人数】



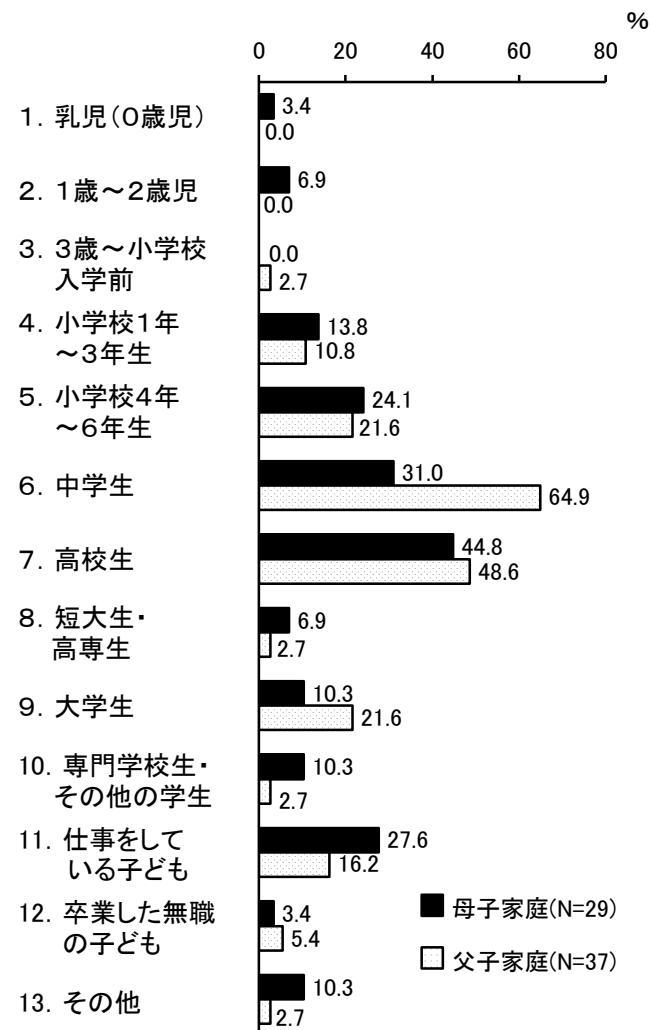
【別居している子どもの人数】



【同居している子どものライフステージ】



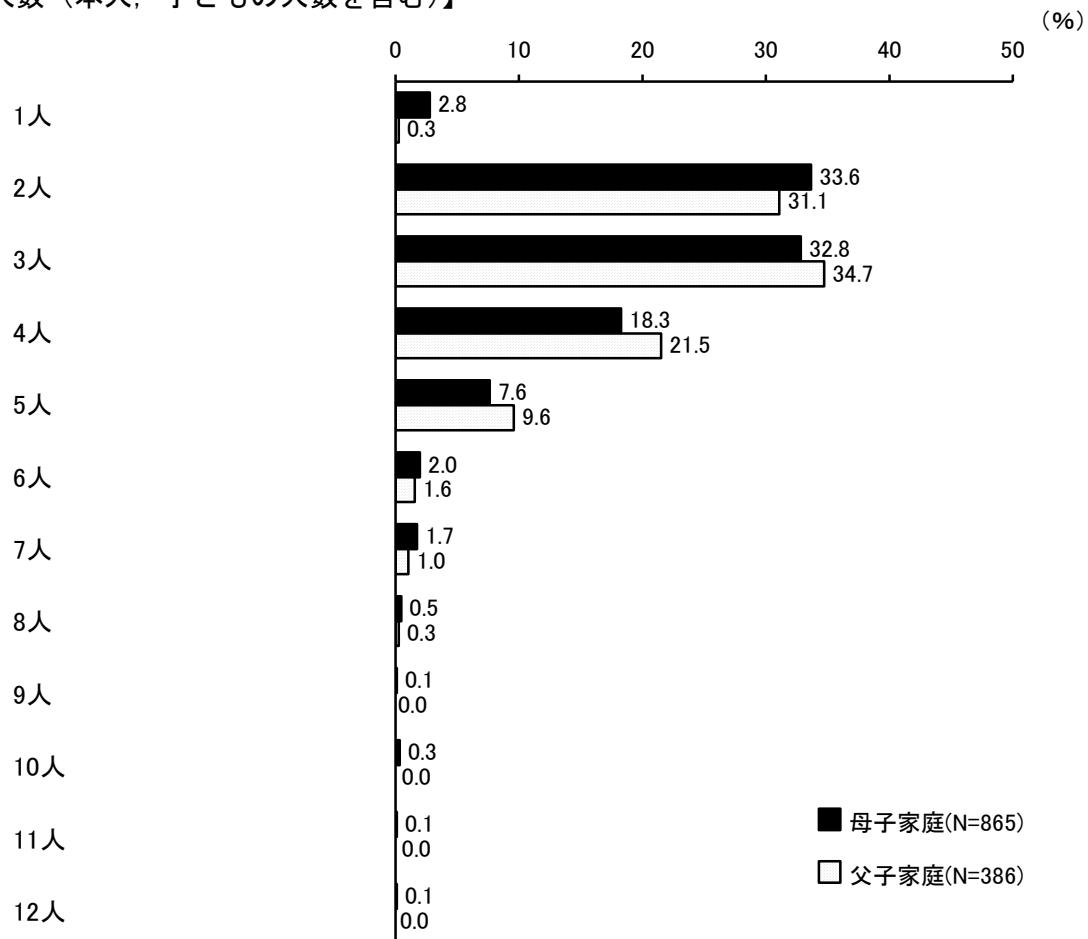
【別居している子どものライフステージ】



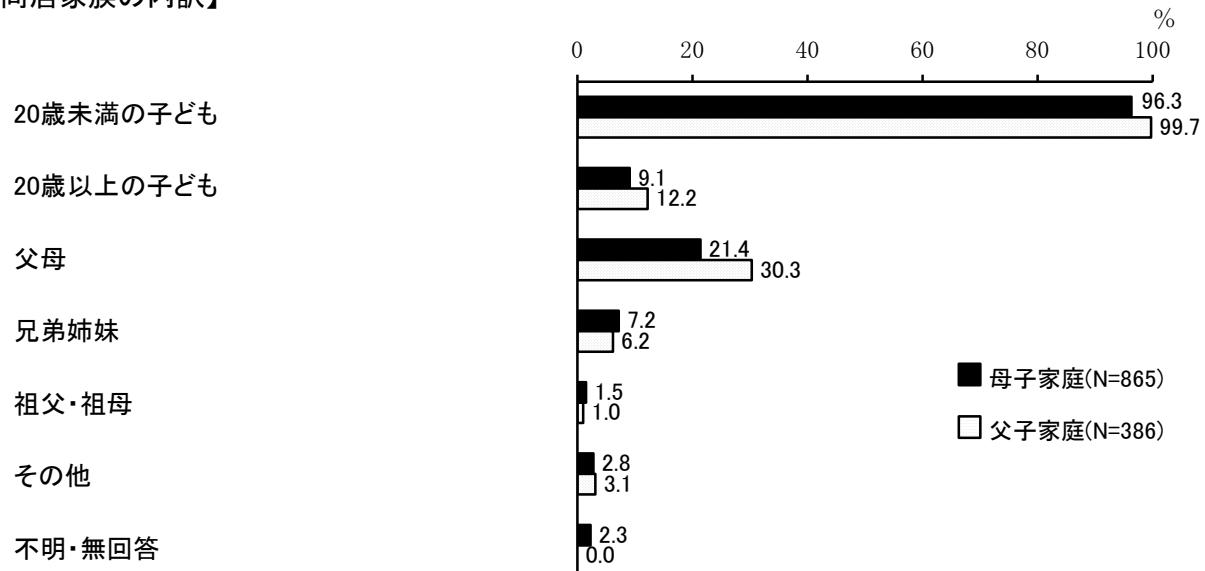
※「別居」については、「不明・無回答」を除いて集計しています。

問4 世帯の人数についてお答えください。

【同居家族の人数（本人、子どもの人数を含む）】



【同居家族の内訳】

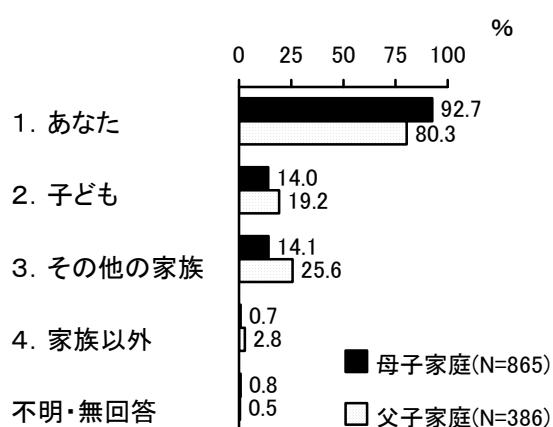


2 家事の分担状況について

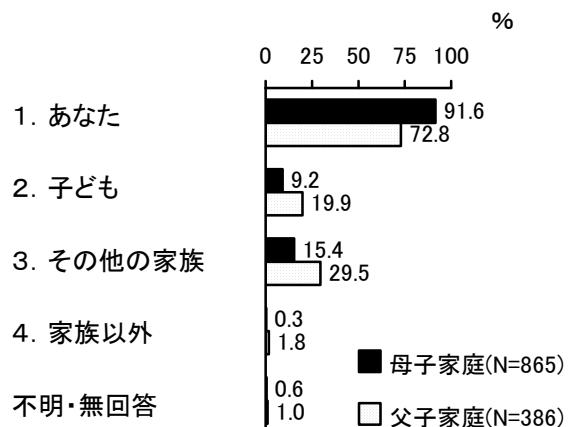
問5 あなたのご家庭では、以下の家事は主にどなたが担当していますか。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「本人」が最も高くなっています。

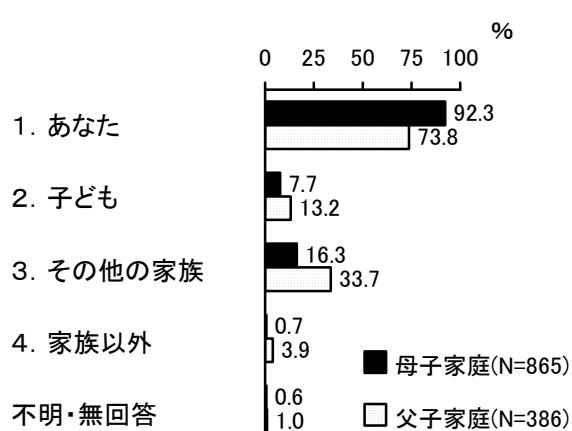
【掃除】



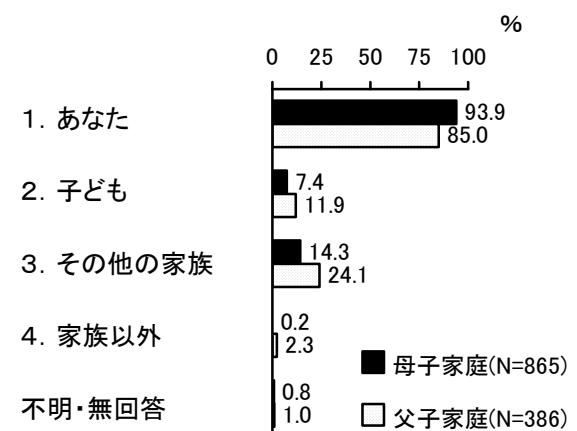
【洗濯】



【炊事】



【日用品の買物】

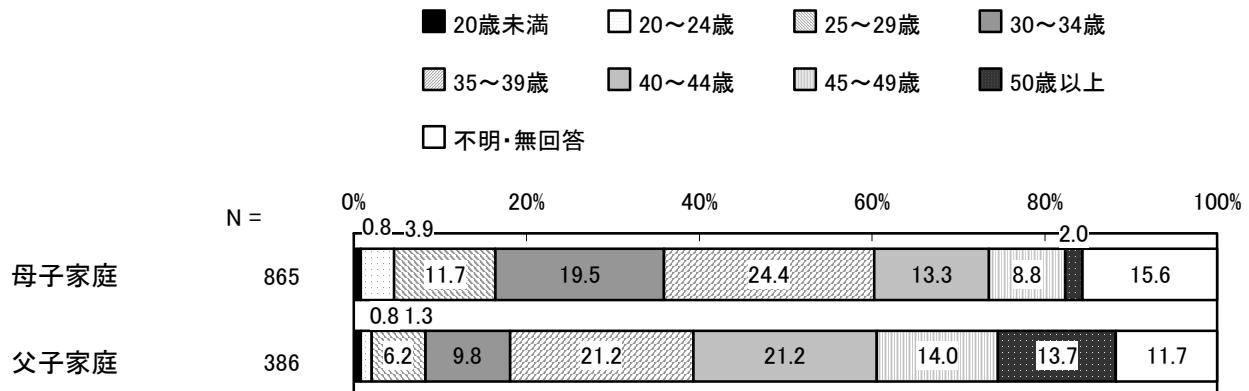


3 ひとり親家庭になったときの状況について

問6 母子（父子）家庭になった時の年齢をお答えください。

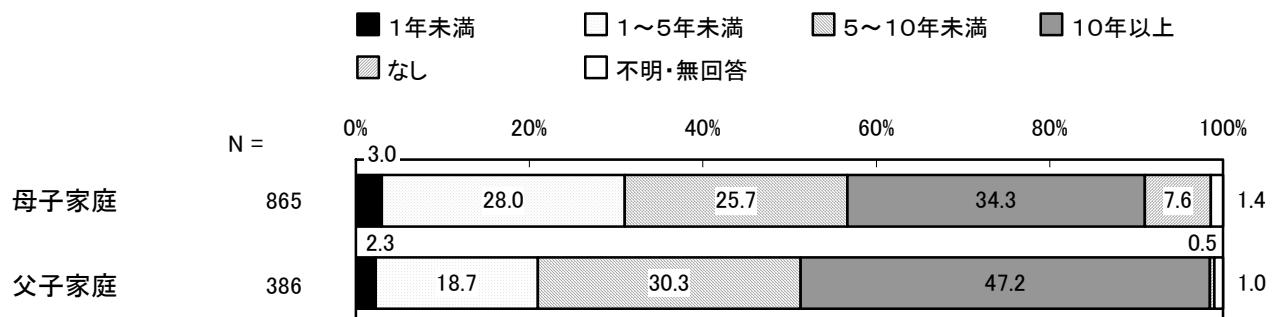
母子家庭、父子家庭ともに「35～39歳」割合が最も高くなっています。

父子家庭では母子家庭と比較すると、35歳以降に父子家庭になる割合が高くなっています。



問7 前配偶者との婚姻期間についてお答えください。

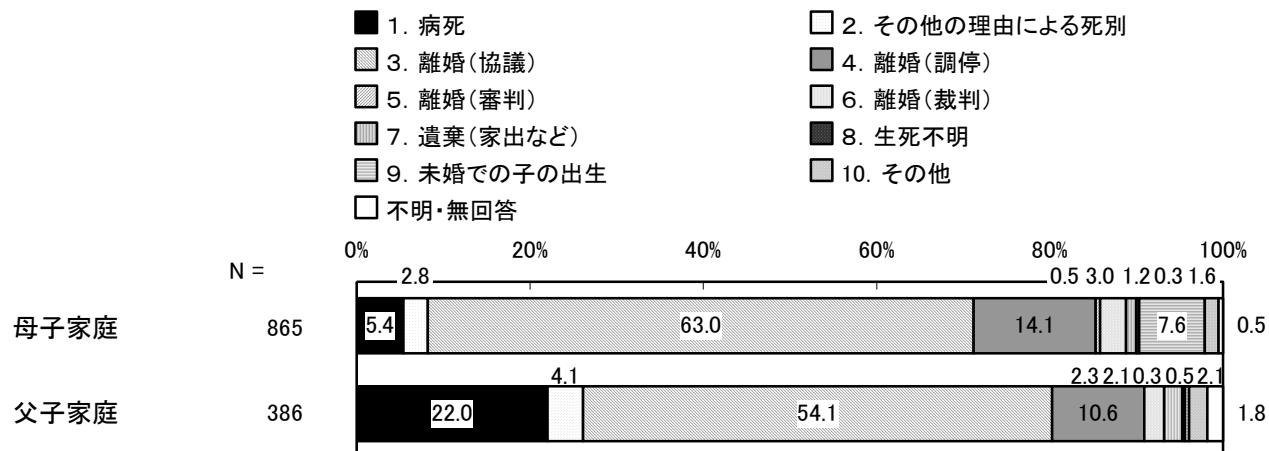
母子家庭では、「1～5年未満」「5～10年未満」「10年以上」の割合がほぼ同じですが、父子家庭では、「10年以上」の割合が最も高くなっています。



問8（1）母子（父子）家庭となった理由についてお答えください。

母子家庭では、「3. 離婚（協議）」の割合が最も高く、次いで「4. 離婚（調停）」「9. 未婚での子の出生」となっています。

父子家庭では、「3. 離婚（協議）」の割合が最も高く、次いで「1. 病死」、「4. 離婚（調停）」となっています。

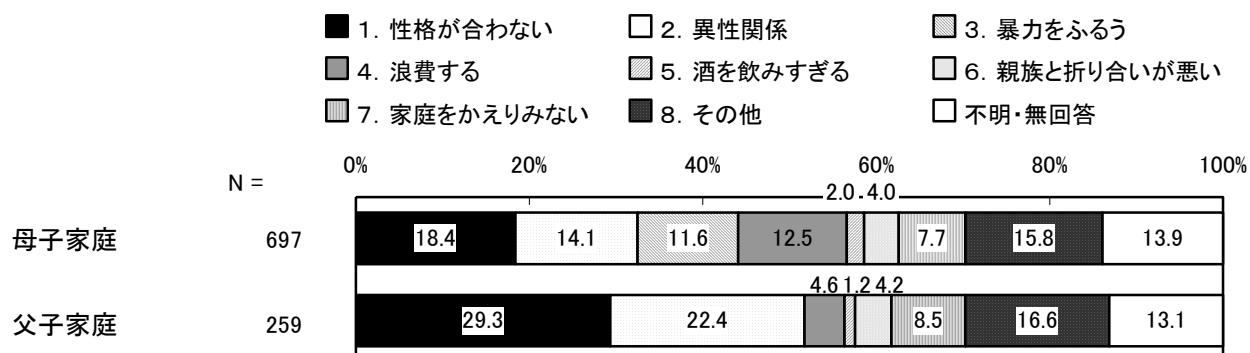


離婚（協議、調停、審判、裁判）を選択した方にお聞きします。

問8（2）離婚を決意した主たる要因についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 性格が合わない」の割合が最も高くなっています。

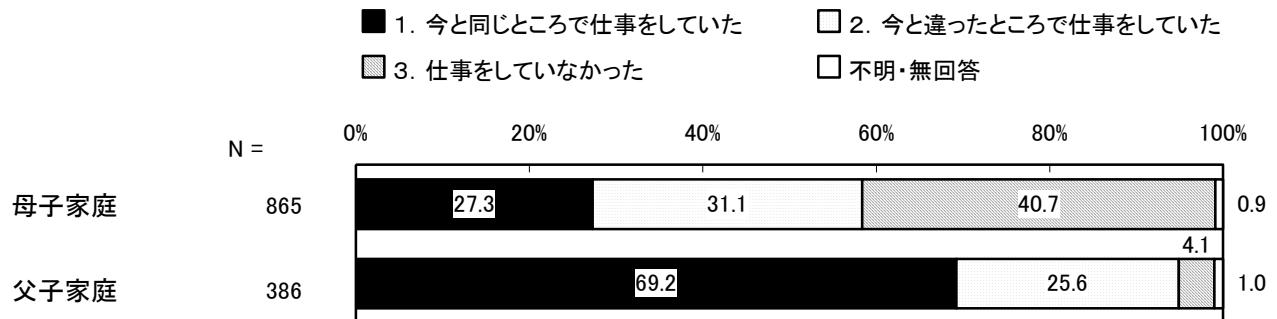
母子家庭では、父子家庭と比較すると「3. 暴力をふるう」「4. 浪費する」の割合が高くなっています。



問9 母子（父子）家庭になられたとき、あなたは仕事をしていましたか。

母子家庭では、「3. 仕事をしていなかった」の割合が最も高く、次いで「2. 今と違ったところで仕事をしていた」となっています。

父子家庭では、「1. 今と同じところで仕事をしていた」の割合が最も高く、次いで「2. 今と違ったところで仕事をしていた」となっています。



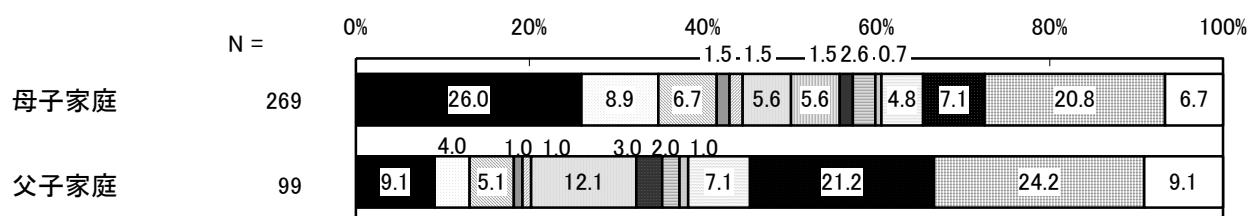
問9で「今と違ったところで仕事をしていた」を選択した方にお聞きします。

問10 その時していた仕事を辞めた理由についてお答えください。

母子家庭では、「1. 収入がよくない」の割合が最も高くなっています。

父子家庭では、「12. 子どもの世話・家事等との両立が困難」の割合が最も高く、次いで「6. 労働時間が合わない」となっています。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ■ 1. 収入がよくない | □ 2. 勤め先が自宅から遠い |
| □ 3. 健康がすぐれない | ■ 4. 仕事の内容がよくない |
| □ 5. 職場環境にじめない | □ 6. 労働時間が合わない |
| □ 7. 社会保険がない又は不十分 | ■ 8. 休みが少ない・自由にとれない |
| □ 9. 身分が安定していない | □ 10. 経験や能力が発揮できない |
| □ 11. 自営業で就業していたが、離婚したため | ■ 12. 子どもの世話・家事等との両立が困難 |
| □ 13. その他 | □ 不明・無回答 |

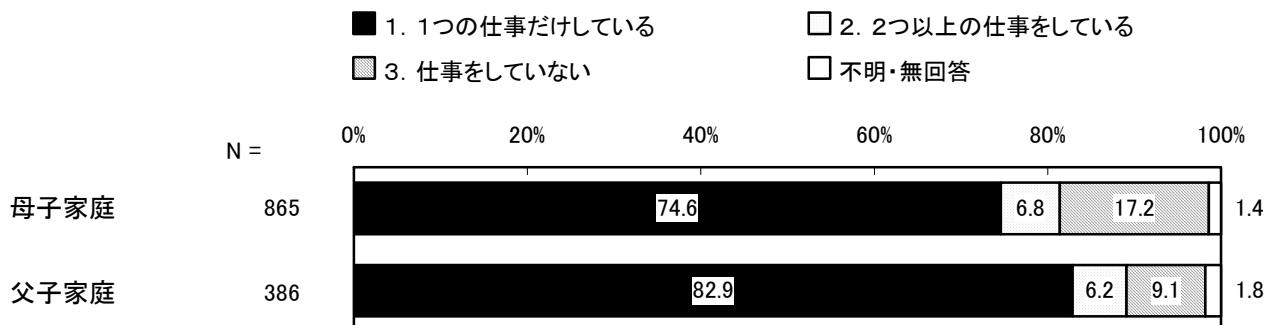


4 現在の仕事について

問11 あなたは現在、収入を伴う仕事をしていますか。

母子家庭、父子家庭とともに「1. 1つの仕事だけしている」の割合が最も高くなっています。

母子家庭では、「3. 仕事をしていない」の割合が父子家庭の約2倍となっています。

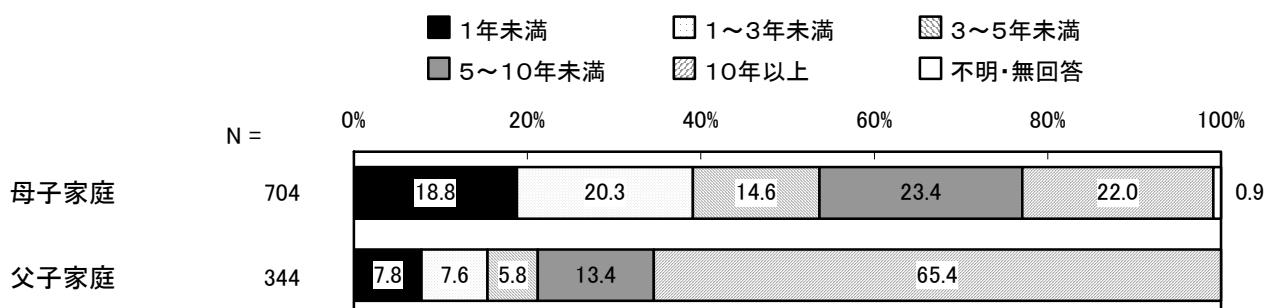


収入を伴う仕事のある方だけにお聞きします。

問12 (1) あなたが現在の仕事についてから何年になりますか。

父子家庭では、「10年以上」の割合が最も高く、次いで「5~10年未満」となっています。

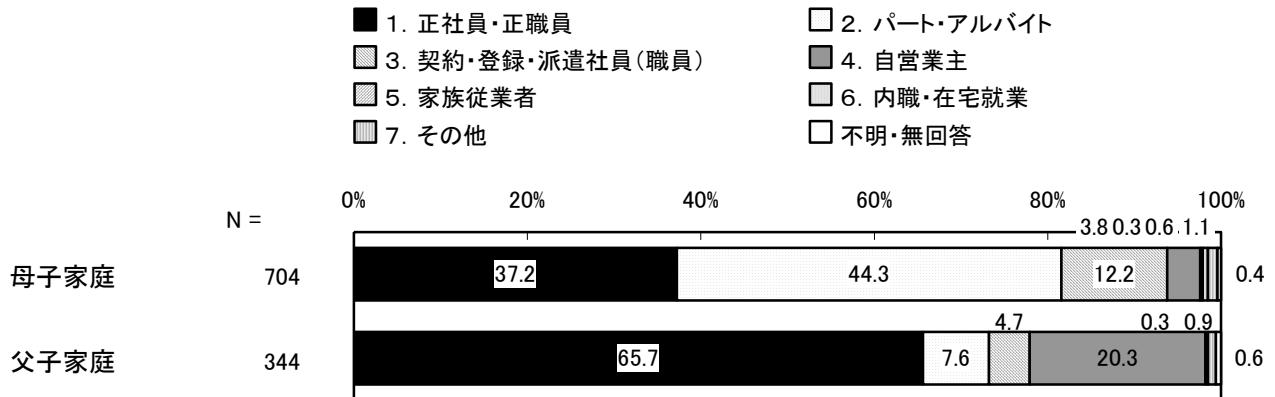
一方、母子家庭では「10年以上」の割合は父子家庭の約3分の1に留まっています。



問12（2）あなたの就労形態についてお答えください。

母子家庭では、「2. パート・アルバイト」の割合が最も高く、次いで「1. 正社員・正職員」となっています。

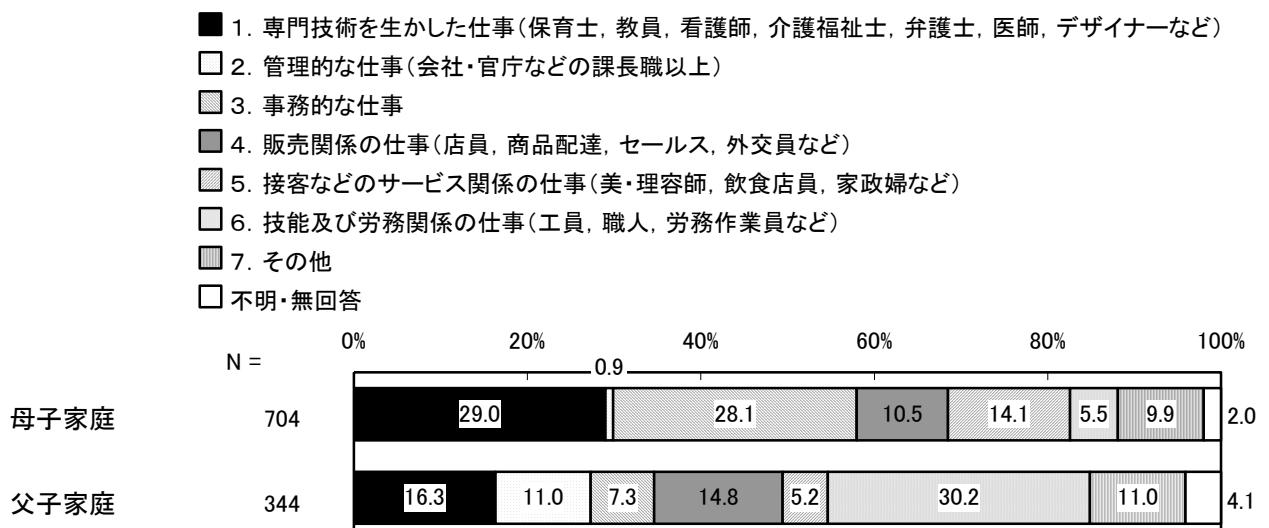
父子家庭では、「1. 正社員・正職員」の割合が最も高く、次いで「4. 自営業主」となっています。



問12（3）その仕事の種類についてお答えください。

母子家庭では、「1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）」の割合が最も高く、次いで「3. 事務的な仕事」となっています。

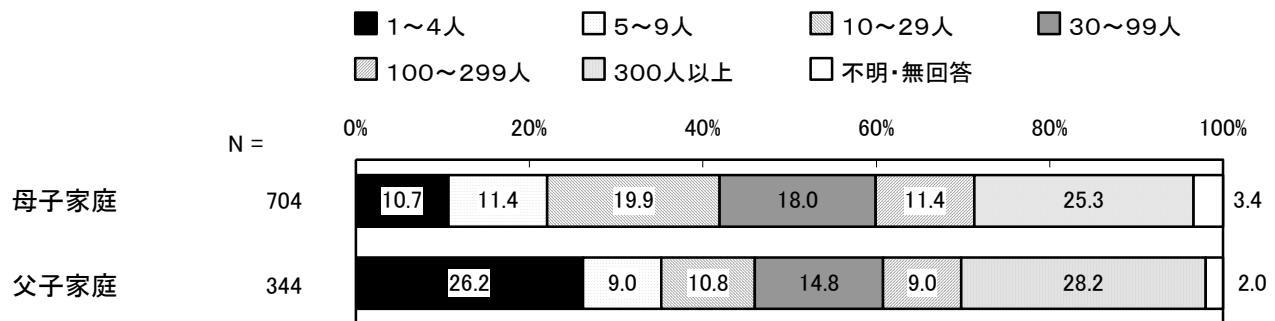
父子家庭では、「6. 技能及び労務関係の仕事（工員、職人、労務作業員など）」の割合が最も高く、次いで「1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）」となっています。



問12（4）勤務先（自営業の方は家族従業員を含む）の規模（従業員数）についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに「300人以上」の割合が最も高くなっています。

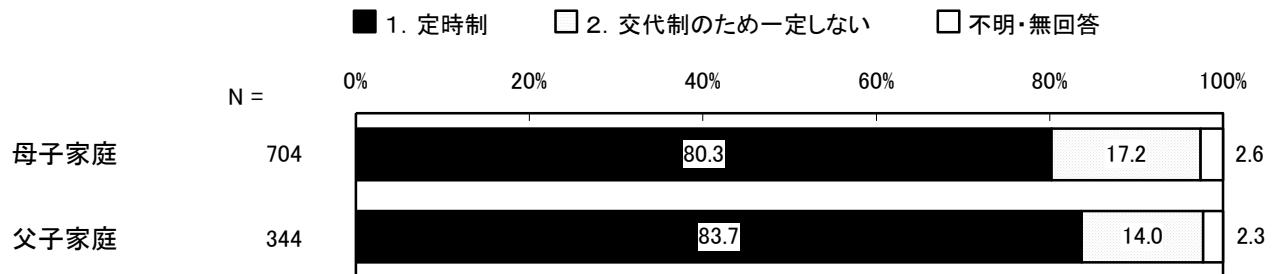
父子家庭では、次いで「1～4人」が高くなっています。



問12（5）あなたの普段の平均的な勤務時間（残業が恒常的になっている方はその時間も含む）はどのようになっていますか。また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。

【勤務体制】

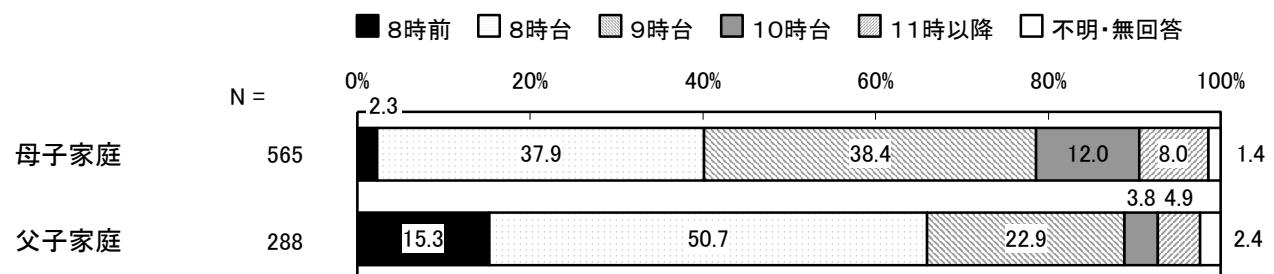
母子家庭、父子家庭ともに「1. 定時制」の割合が最も高く、次いで「2. 交代制のため一定しない」となっています。



【始業時間】

母子家庭では、「9時台」の割合が最も高く、次いで「8時台」となっています。

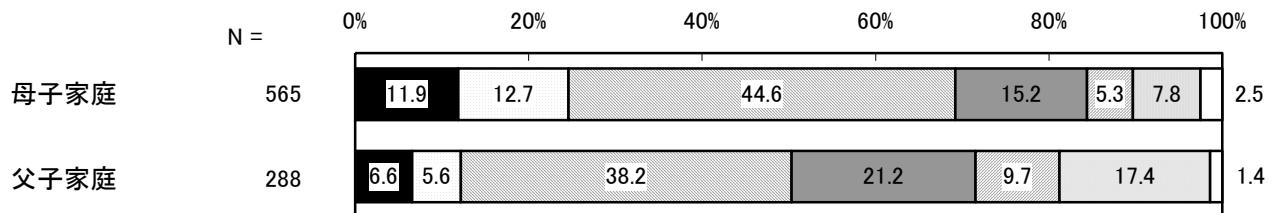
父子家庭では、「8時台」の割合が最も高く、次いで「9時台」となっています。



【終業時間】

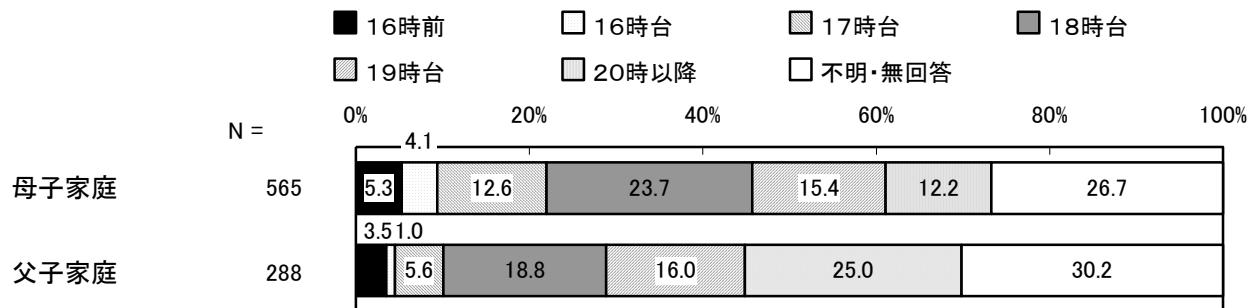
母子家庭、父子家庭ともに「17時台」の割合が最も高く、次いで「18時台」となっています。

父子家庭では、全体的に母子家庭よりも終業時間が遅い傾向にあります。



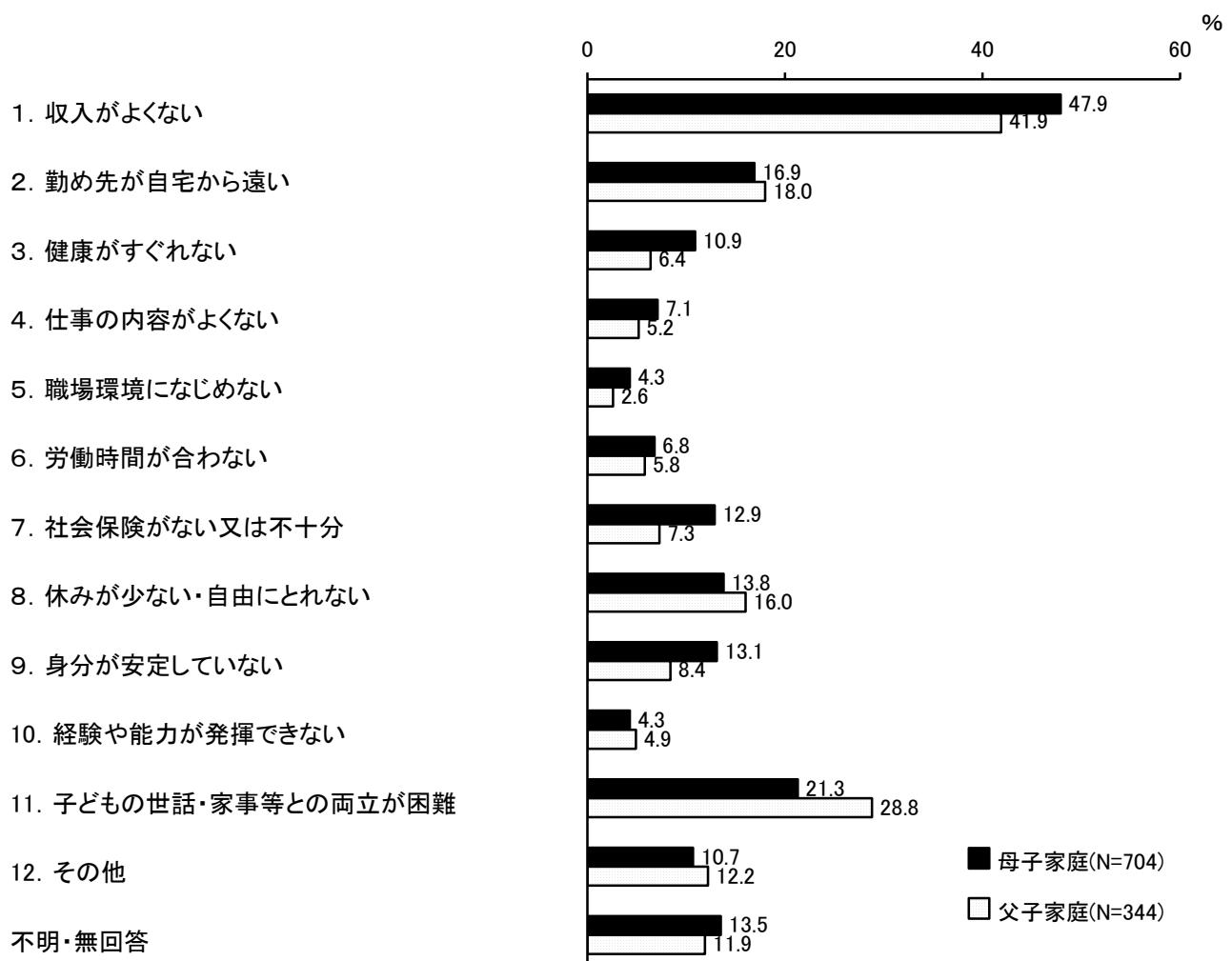
【帰宅時間】

終業時間と同様、父子家庭では、全体的に母子家庭よりも帰宅時間が遅い傾向にあります。



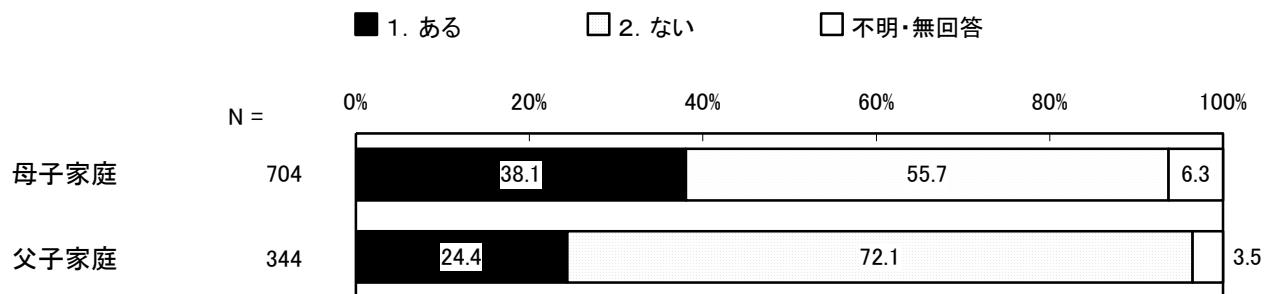
問12（6）あなたの仕事上の悩みについてお答えください。（複数回答可）

母子家庭、父子家庭ともに「1. 収入がよくない」の割合が最も高く、次いで「11. 子どもの世話・家事等との両立が困難」の割合が、その次に「2. 勤め先が自宅から遠い」の割合が高くなっています。



問12（7）現在、あなたは転職の希望をもっていますか。

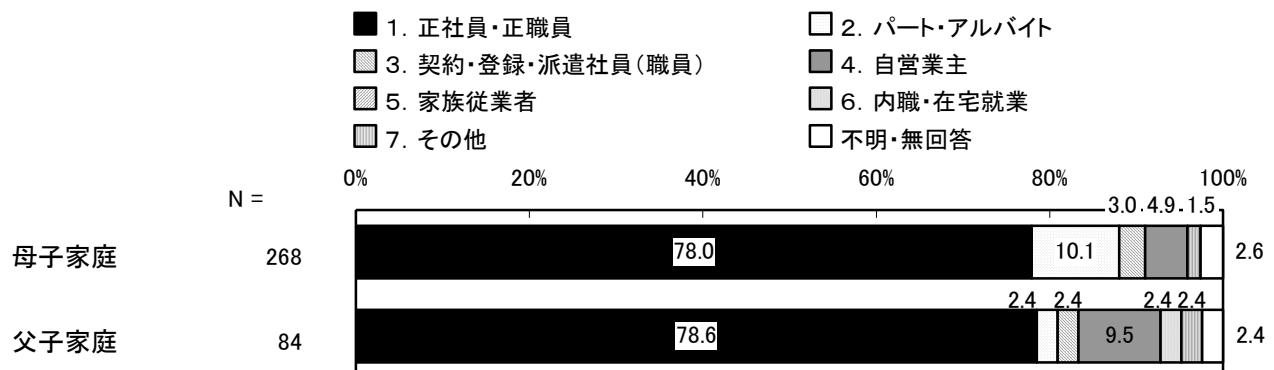
母子家庭では、父子家庭よりも、「1. ある」の割合が高くなっています。



転職の希望がある方だけにお聞きします。

問12（8）ア 転職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 正社員・正職員」の割合が最も高くなっています。

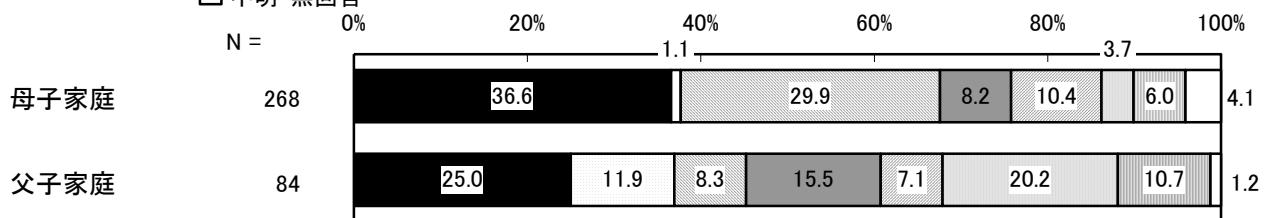


問12（8）イ 転職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）」の割合が最も高く、その他は、母子家庭では「3. 事務的な仕事」の割合が高くなっています。

また、父子家庭では、「6. 技能及び労務関係の仕事（工員、職人、労務作業員など）」の割合が高くなっています。

- 1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）
- 2. 管理的な仕事（会社・官庁などの課長職以上）
- 3. 事務的な仕事
- 4. 販売関係の仕事（店員、商品配達、セールス、外交員など）
- 5. 接客などのサービス関係の仕事（美・理容師、飲食店員、家政婦など）
- 6. 技能及び労務関係の仕事（工員、職人、労務作業員など）
- 7. その他
- 不明・無回答

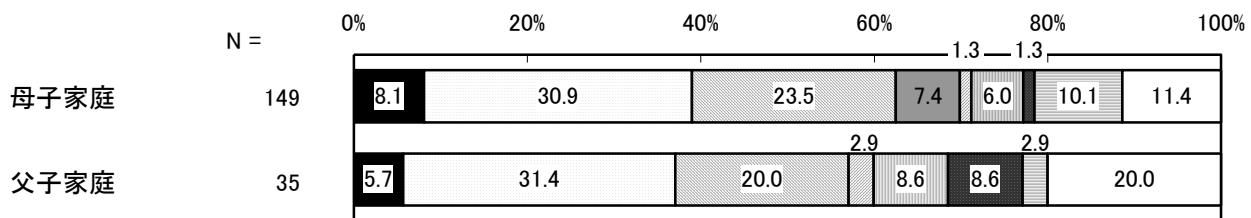


現在、収入を伴う仕事がない方だけにお聞きします。

問13（1）その理由は何ですか。

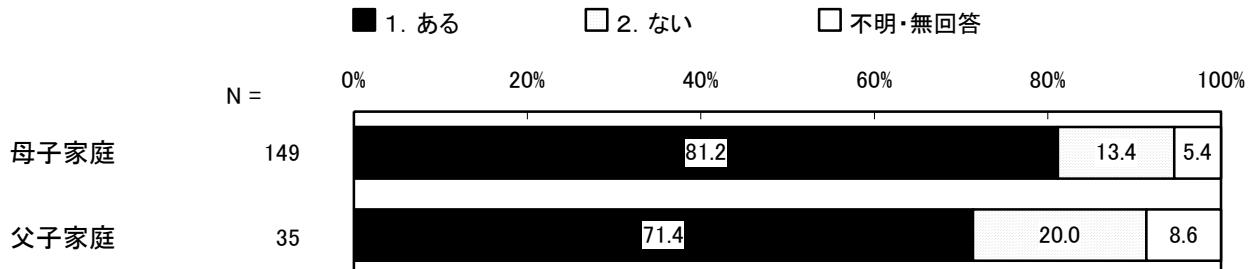
母子家庭、父子家庭ともに「2. 病気で働けない」の割合が最も高く、次いで「3. 求職中」の割合が高くなっています。

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 1. 子どもの世話をしてくれる人がいない | <input type="checkbox"/> 2. 病気で働けない |
| <input type="checkbox"/> 3. 求職中 | <input type="checkbox"/> 4. 職業訓練を受けたり技術習得中 |
| <input type="checkbox"/> 5. 家族の世話をするため仕事につけない | <input type="checkbox"/> 6. 収入面で条件の合う仕事がない |
| <input type="checkbox"/> 7. 勤務時間の面で条件の合う仕事がない | <input type="checkbox"/> 8. 年齢的に条件の合う仕事がない |
| <input type="checkbox"/> 9. その他 | <input type="checkbox"/> 不明・無回答 |



問13（2）あなたは今後、就職の希望はありますか。

母子家庭では、父子家庭と比較して「1. ある」の割合が高くなっています。

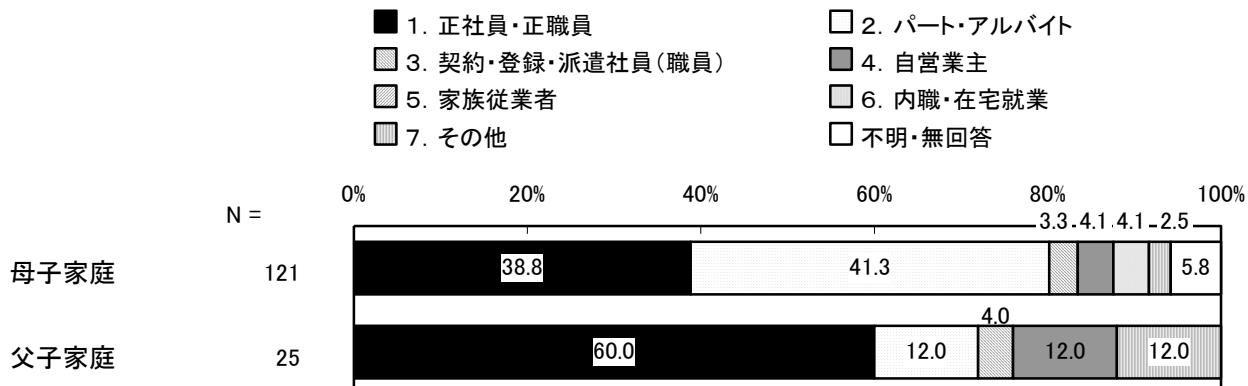


就職の希望がある方だけにお聞きします。

問13（3）ア 就職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。

母子家庭では、「2. パート・アルバイト」の割合が最も高く、次いで「1. 正社員・正職員」となっています。

父子家庭では、「1. 正社員・正職員」の割合が最も高く、次いで「2. パート・アルバイト」、「4. 自営業主」となっています。



問13（3）イ 就職する場合、あなたは、どのような種類の仕事につきたいと考えていますか。

母子家庭では、「1. 専門技術を生かした仕事（保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど）」の割合が最も高く、次いで「5. 接客などのサービス関係の仕事（美・理容師、飲食店員、家政婦など）」、その次に「3. 事務的な仕事」となっています。

父子家庭では、「6. 技能及び労務関係の仕事（工員、職人、労務作業員など）」の割合が最も高く、次いで「4. 販売関係の仕事（店員、商品配達、セールス、外交員など）」、その次に「3. 事務的な仕事」の割合がなっています。

- 1. 専門技術を生かした仕事(保育士、教員、看護師、介護福祉士、弁護士、医師、デザイナーなど)
 □ 2. 管理的な仕事(会社・官庁などの課長職以上)
 □ 3. 事務的な仕事
 ■ 4. 販売関係の仕事(店員、商品配達、セールス、外交員など)
 □ 5. 接客などのサービス関係の仕事(美・理容師、飲食店員、家政婦など)
 □ 6. 技能及び労務関係の仕事(工員、職人、労務作業員など)
 □ 7. その他
 □ 不明・無回答



5 お持ちの資格や技能について

問14 現在持っている資格など(当てはまるものすべて)と、今後とりたいと思っている資格など(主なものの3つまで)がありますか。

【所持している資格】

母子家庭では、「9. 簿記・速記」の割合最も高く、次いで「10. ホームヘルパー」となっています。

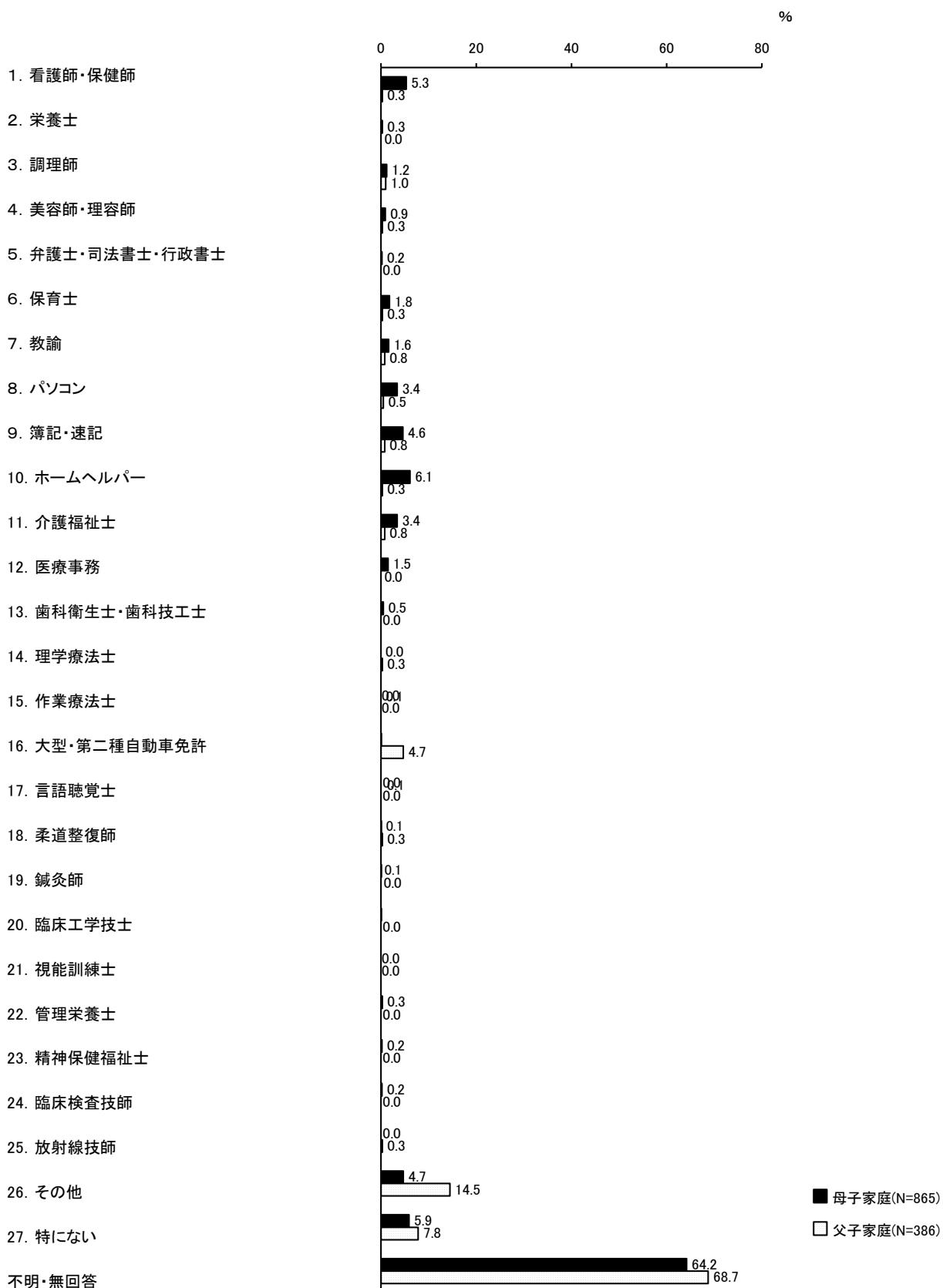
父子家庭では、「16. 大型・第二種自動車免許」の割合が高くなっています。



【仕事(就職)の役に立っている資格】

母子家庭では、持っている資格と異なり「10. ホームヘルパー」の割合が最も高くなっています。

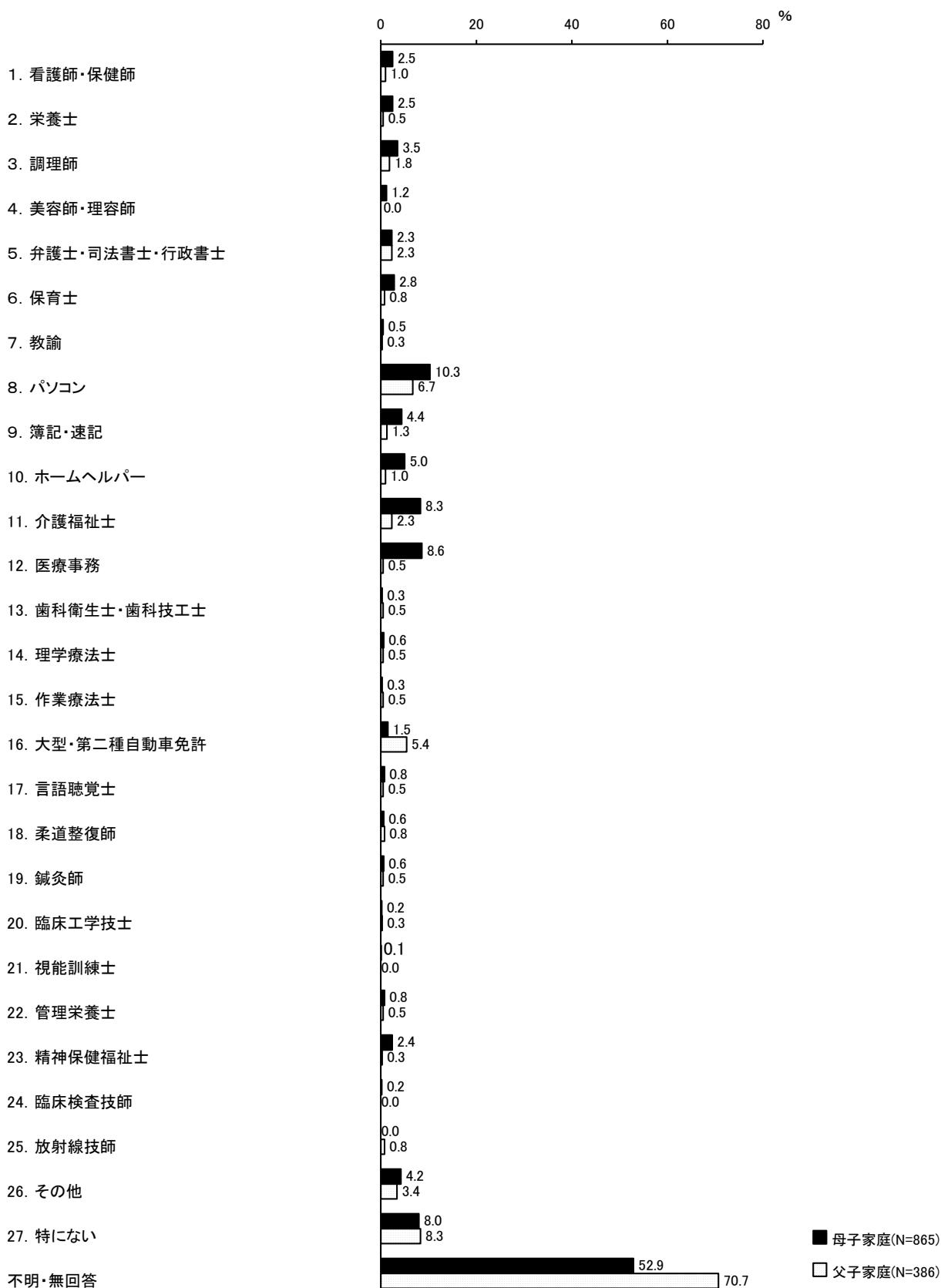
父子家庭では、持っている資格と同様に「16. 大型・第二種自動車免許」の割合が最も高くなっています。



【取得したい資格】

母子家庭、父子家庭ともに「8. パソコン」の割合が最も高くなっています。

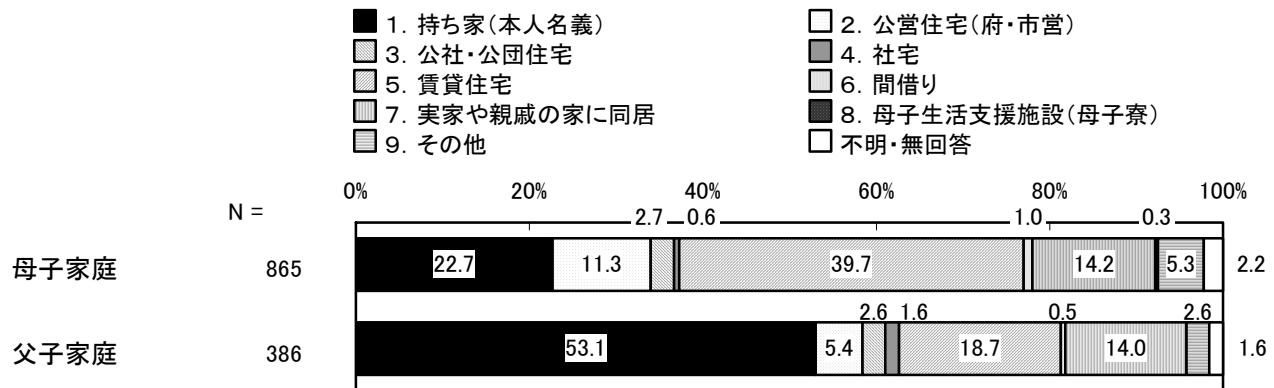
母子家庭では、「11. 介護福祉士」、「12. 医療事務」の割合も高くなっています。



6 現在のお住まいについて

問15 お住まいになっている住宅の種類についてお答えください。

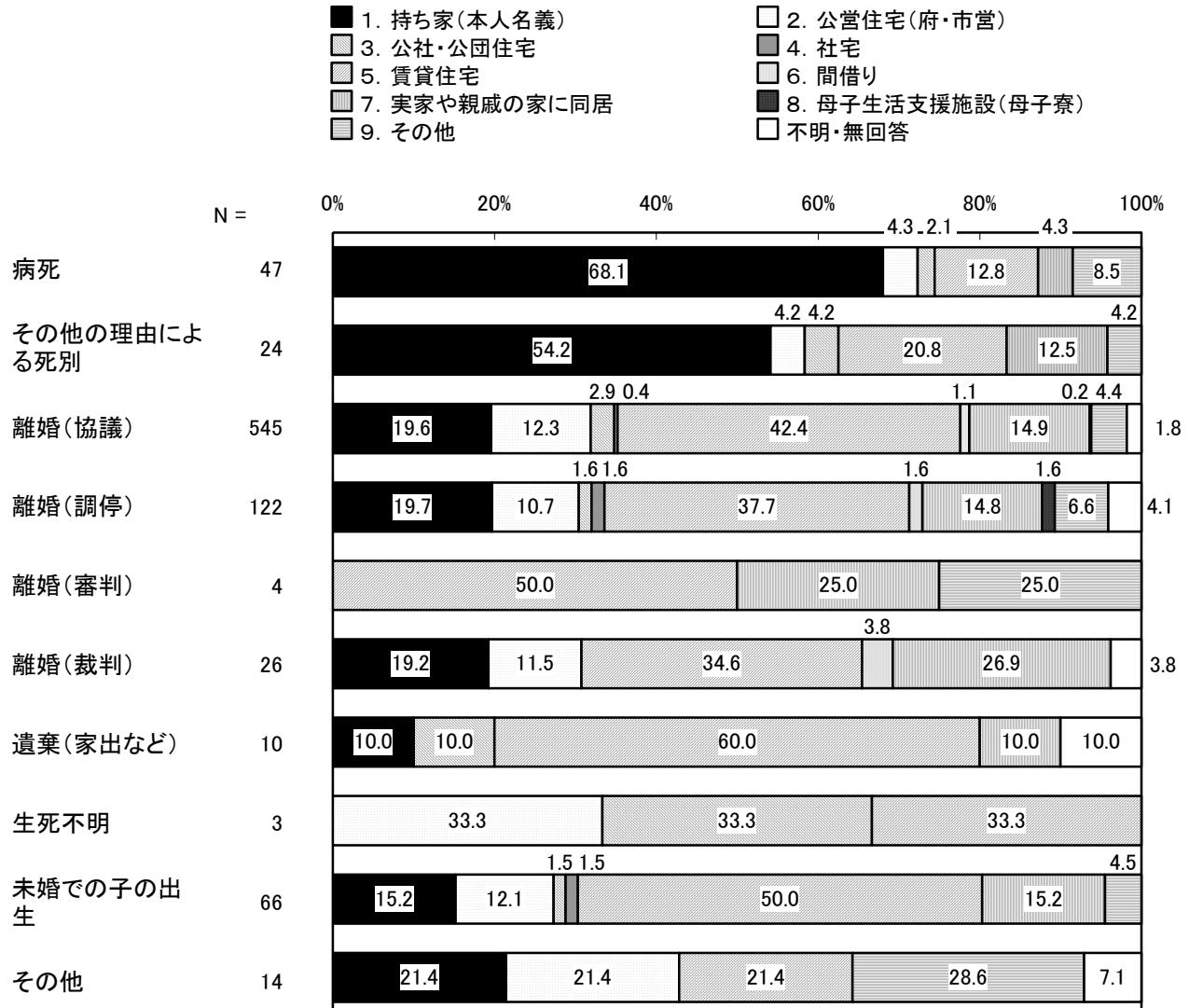
母子家庭では、「1. 持ち家（本人名義）」の割合が、父子家庭と比較して半分以下となっています。



【ひとり親になった理由別】

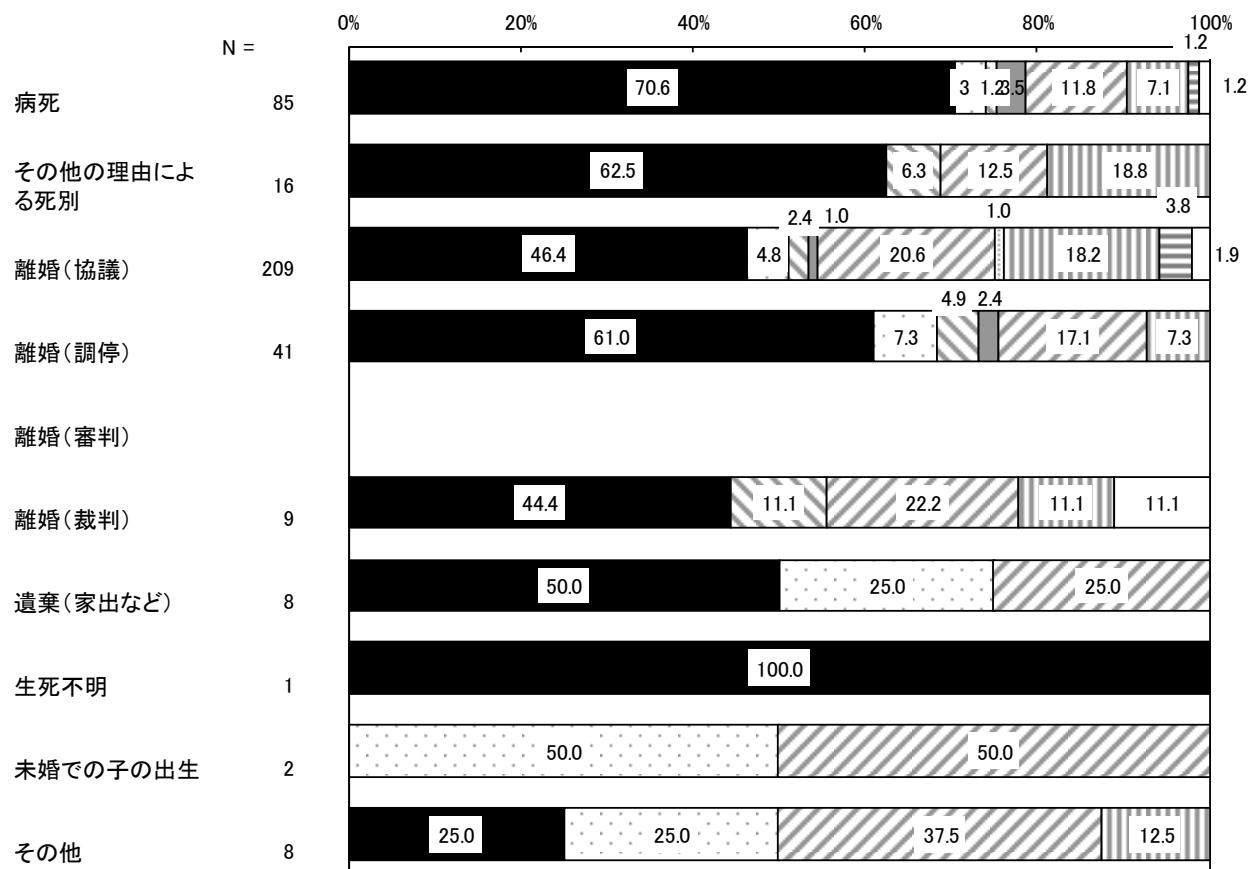
ひとり親になった理由別にみると、母子家庭、父子家庭とともに、「病死」、「その他の理由による死別」で「1. 持ち家」の割合が他の区分に比べ高くなっています。

〔母子家庭〕



[父子家庭]

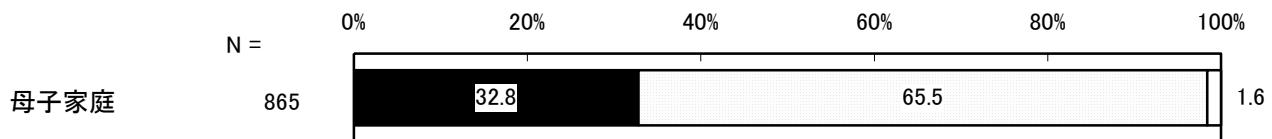
- | | |
|-----------------|--------------------|
| ■ 1. 持ち家(本人名義) | □ 2. 公営住宅(府・市営) |
| ▨ 3. 公社・公団住宅 | ▨ 4. 社宅 |
| ▨ 5. 賃貸住宅 | □ 6. 間借り |
| ▨ 7. 実家や親戚の家に同居 | ■ 8. 母子生活支援施設(母子寮) |
| ▨ 9. その他 | □ 9. 不明・無回答 |



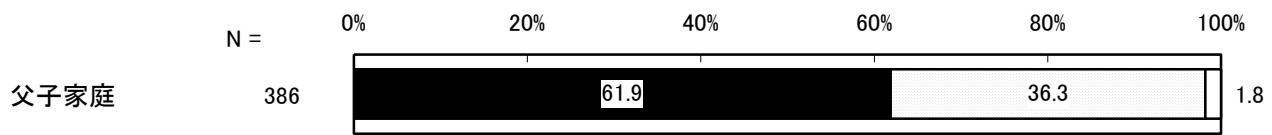
問16 現在の住宅に住まれるようになったのは、母子（父子）家庭になる前からですか。
それとも母子（父子）家庭になってからですか。

母子家庭では、「母子家庭になる前から」の割合が父子家庭の「父子家庭になる前から」と比較して約半分になっています。

■ 1. 母子家庭になる前から □ 2. 母子家庭になってから □ 不明・無回答



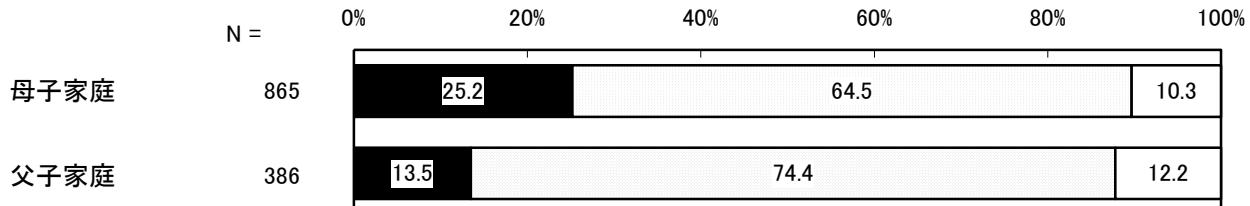
■ 1. 父子家庭になる前から □ 2. 父子家庭になってから □ 不明・無回答



問17 公営住宅(府・市営)への転居の希望はありますか。

母子家庭では、「1. ある」の割合が父子家庭と比較して高くなっています。

■ 1. ある □ 2. ない □ 不明・無回答



7 世帯の収入状況・生活費について

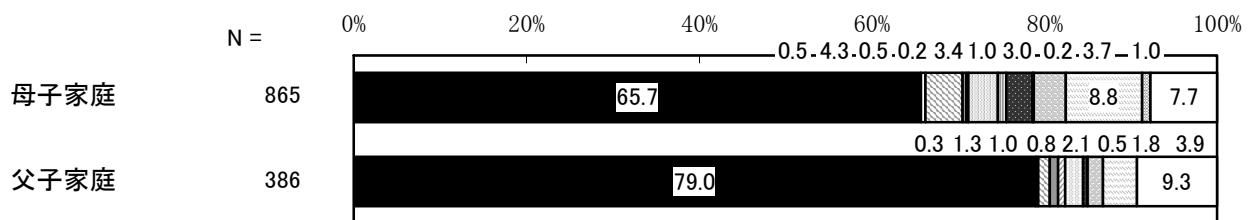
問18 あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれていますか。

【最も収入の多いもの】

母子家庭、父子家庭ともに「1. あなたの仕事の収入」の割合が最も高くなっています。

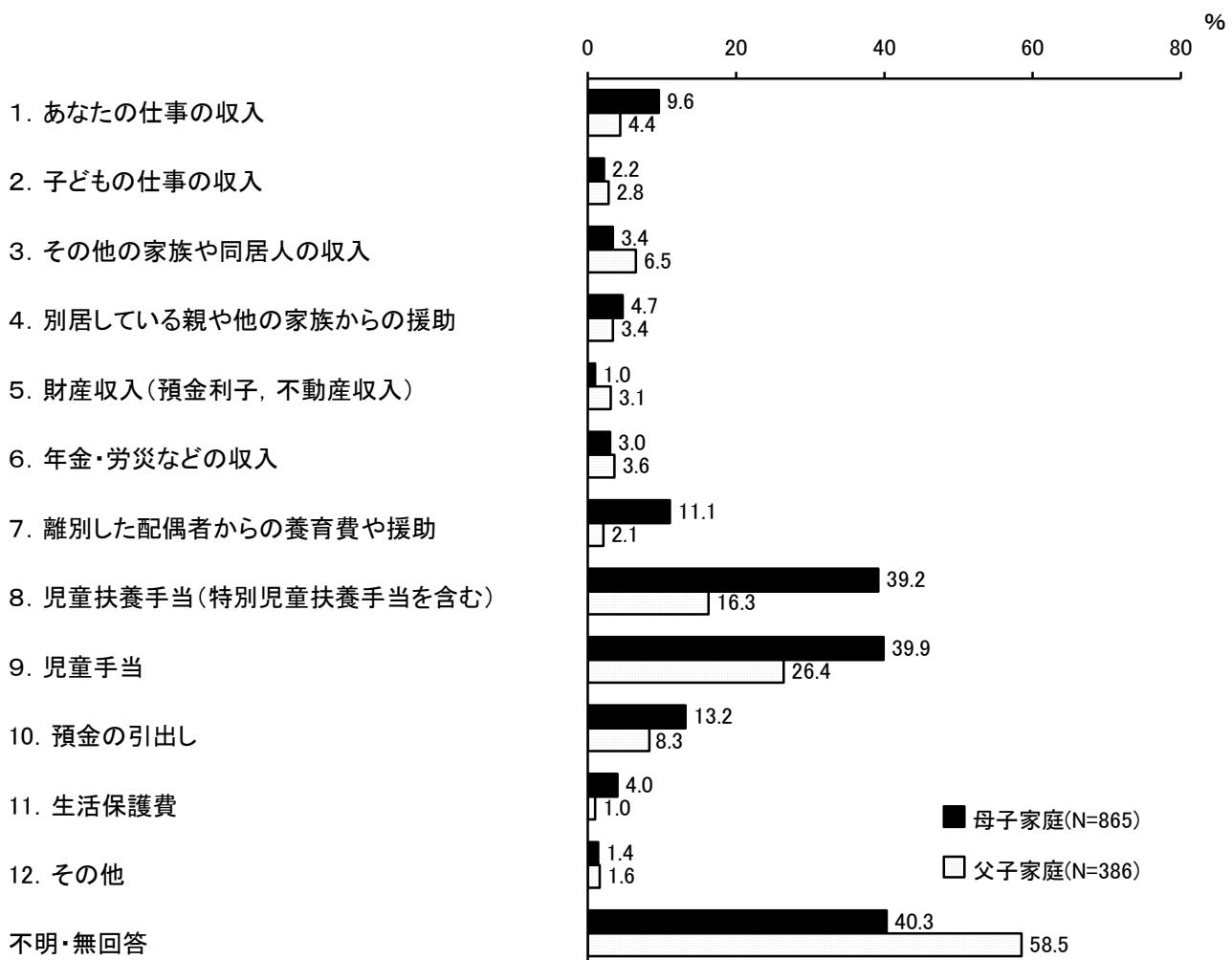
また、母子家庭では、「11. 生活保護費」の割合が高くなっています。

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ■ 1. あなたの仕事の収入 | □ 2. 子どもの仕事の収入 |
| □ 3. その他の家族や同居人の収入 | ■ 4. 別居している親や他の家族からの援助 |
| □ 5. 財産収入(預金利子、不動産収入) | □ 6. 年金・労災などの収入 |
| ■ 7. 離別した配偶者からの養育費や援助 | ■ 8. 児童扶養手当(特別児童扶養手当を含む) |
| □ 9. 児童手当 | □ 10. 預金の引出し |
| □ 11. 生活保護費 | □ 12. その他 |
| □ 不明・無回答 | |



【最も収入が多いもの以外の収入】

母子家庭、父子家庭ともに「9. 児童手当」の割合が最も高く、次いで「8. 児童扶養手当（特別児童扶養手当を含む）」の割合が高くなっています。

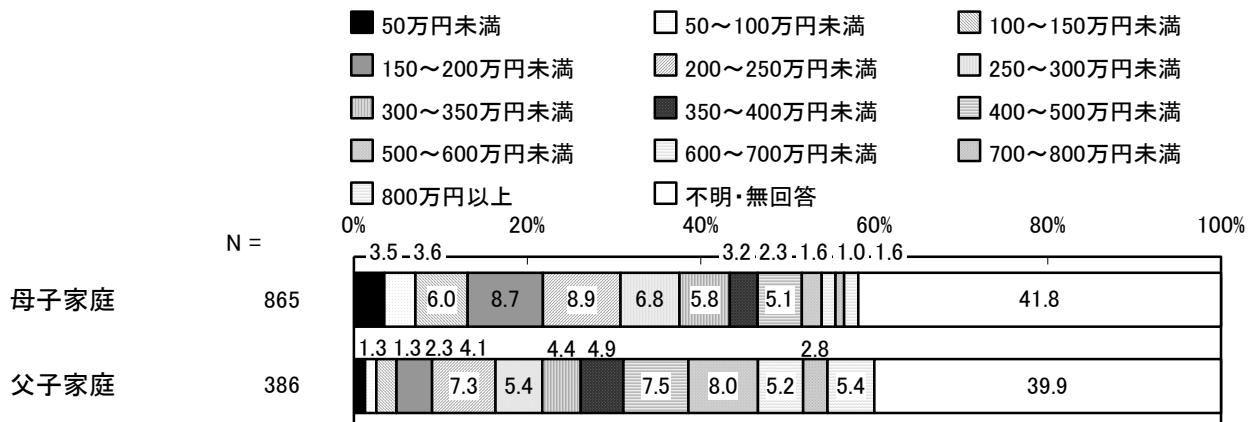


問19 昨年（平成24年）1年間の収入はどのくらいでしたか。あなたの世帯全員及びあなた自身の総収入、並びにあなた自身の就労収入についてお答えください。

【世帯全体の総収入】

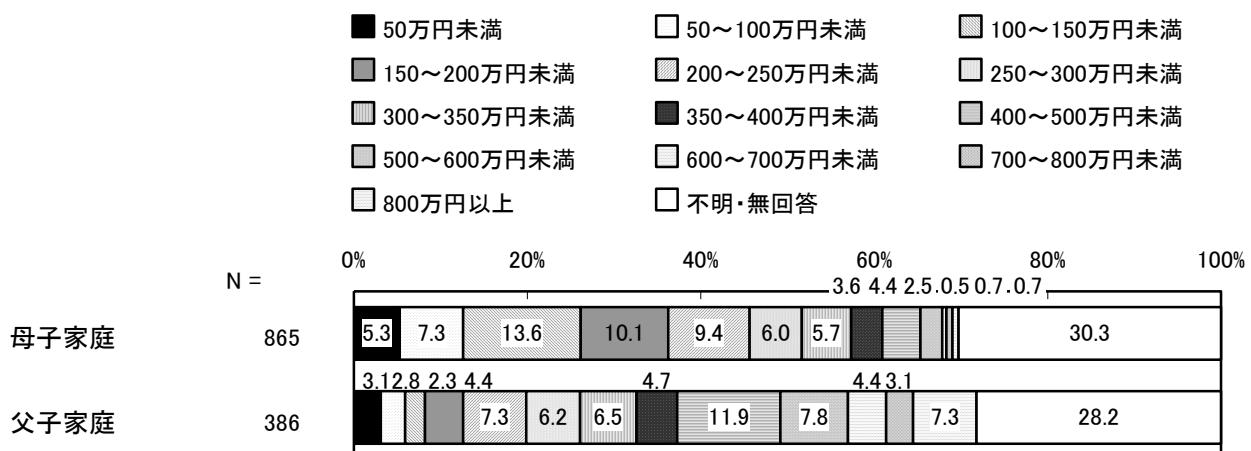
母子家庭では、「200～250万円未満」の割合が最も高くなっています。

父子家庭では、「500～600万円未満」の割合が最も高くなっています。



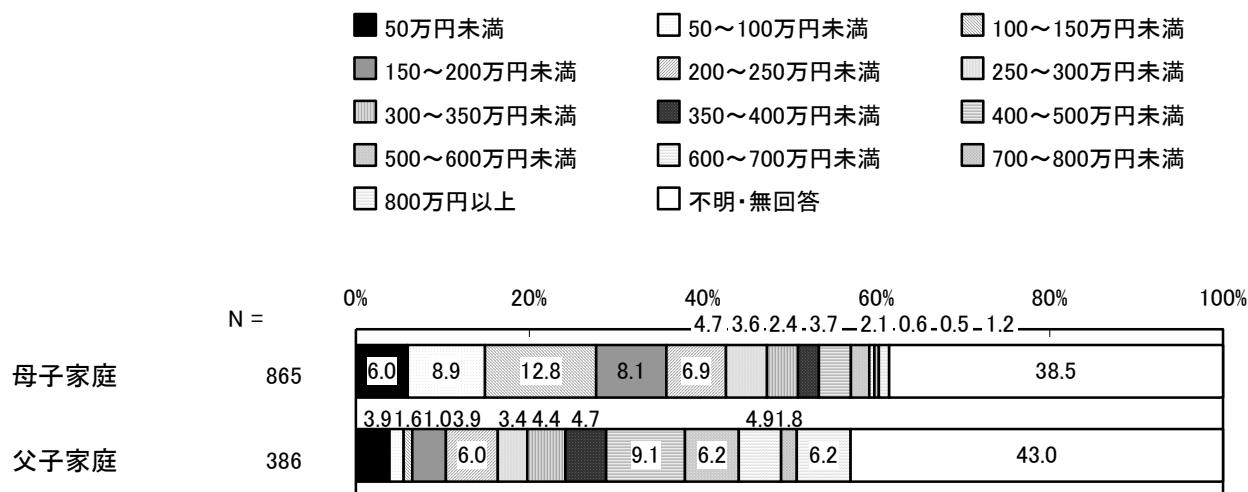
【あなた自身の総収入】

母子家庭では、200万円未満の割合が、父子家庭の約3倍となっています。



【あなたの自身の就労収入】

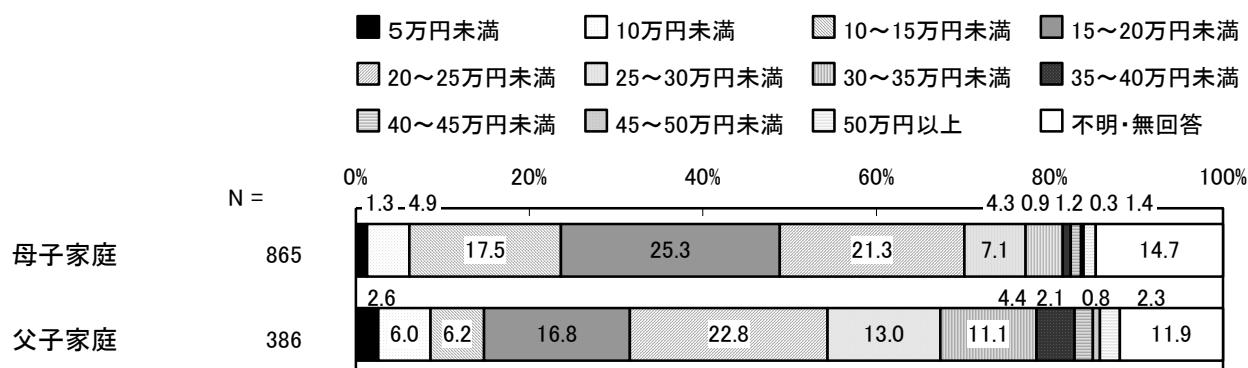
母子家庭では、200万円未満の割合が父子家庭と比較して3倍以上になっています。



問20 あなたの世帯の月平均の生活費についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに15万円～25万円未満が約4割となっています。

母子家庭では、10万～15万円未満の割合が父子家庭と比べて高くなっています。

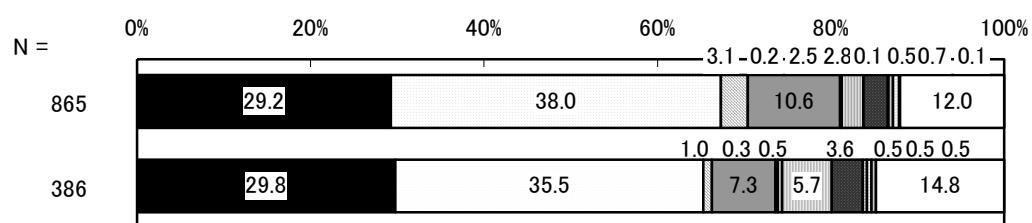


問21 あなたの世帯の生活費の中で、特に支出額の多いものは何ですか。金額の多い順3つまでお答えください。

1位

母子家庭、父子家庭ともに、「2. 住宅費（家賃・ローンを含む）」の割合が最も高く、次いで「1. 食費」となっています。

- | | |
|---------------|----------------------------|
| ■ 1. 食費 | □ 2. 住宅費(家賃・ローンを含む) |
| ■ 3. 光熱・水道費 | ■ 4. 教育費 |
| ■ 5. 医療費 | ■ 6. 交際費 |
| ■ 7. 税金・社会保険料 | ■ 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く) |
| ■ 9. 仕送り | ■ 10. 車の維持費 |
| ■ 11. その他 | ■ 12. 特にかさむものはない |
| □ 不明・無回答 | |



2位

母子家庭、父子家庭ともに「1. 食費」の割合が最も高くなっています。また「4. 教育費」の割合が高くなっています。

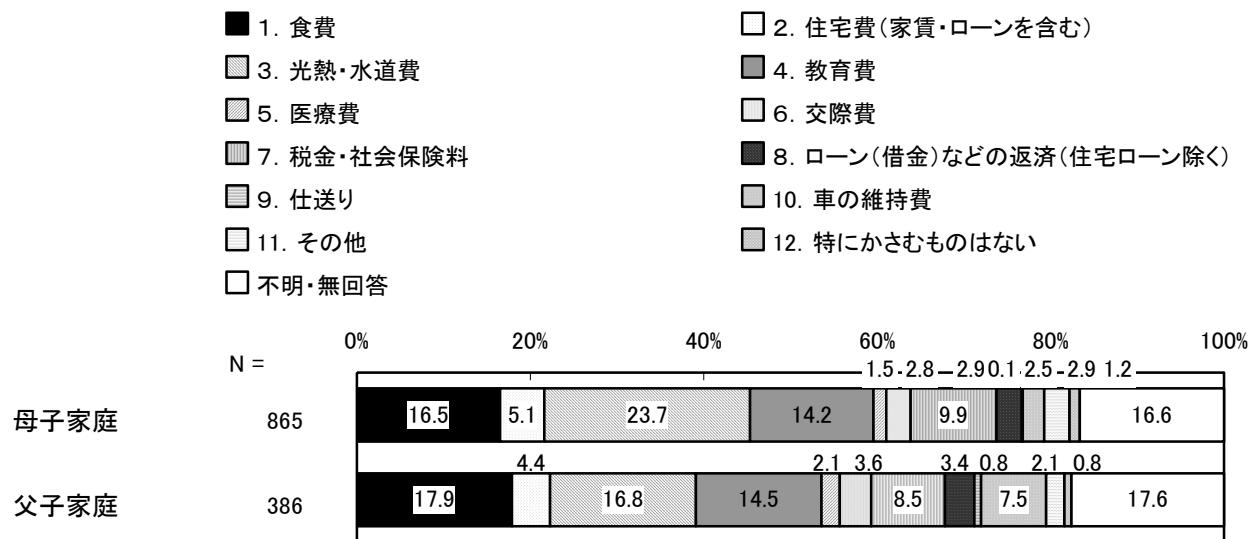
母子家庭では、「光熱・水道費」の割合が父子家庭と比較して約2倍になっています。

- | | |
|---------------|----------------------------|
| ■ 1. 食費 | □ 2. 住宅費(家賃・ローンを含む) |
| ■ 3. 光熱・水道費 | ■ 4. 教育費 |
| ■ 5. 医療費 | ■ 6. 交際費 |
| ■ 7. 税金・社会保険料 | ■ 8. ローン(借金)などの返済(住宅ローン除く) |
| ■ 9. 仕送り | ■ 10. 車の維持費 |
| ■ 11. その他 | ■ 12. 特にかさむものはない |
| □ 不明・無回答 | |



3位

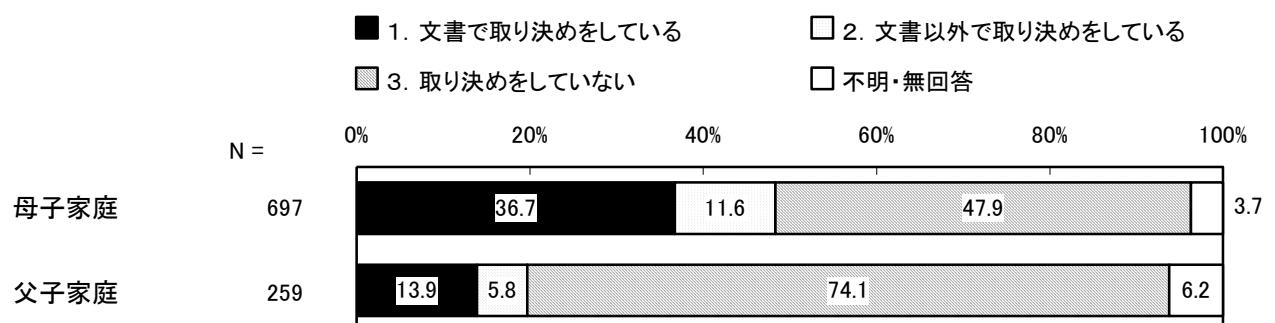
母子家庭、父子家庭ともに、1、2位と比較すると「1. 食費」、「2. 住宅費（家賃・ローン等を含む）」の割合が低く、「3. 光熱・水道費」の割合が高くなっています。



離婚された方だけにお聞きします。

問22 あなたは、離婚した配偶者との間に「養育費」に関する取り決めをしましたか。

「1. 文書で取り決めをしている」の割合は、父子家庭では母子家庭の約3分の1となっています。母子家庭では、「1. 文書で取り決めをしている」と「2. 文書以外で取り決めをしている」が約半数であるのに対し、父子家庭では約2割にとどまっています。

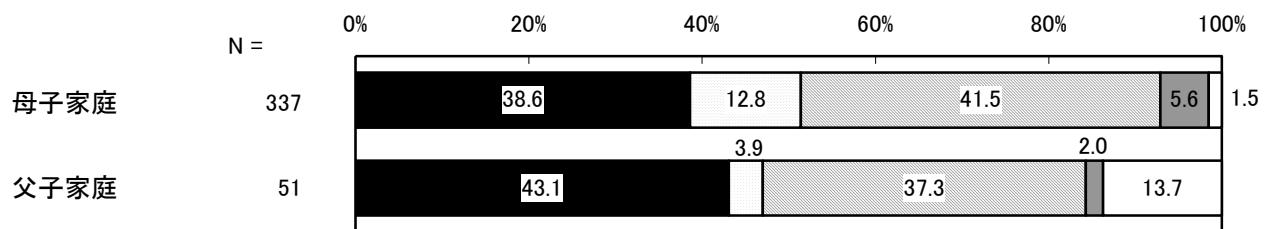


養育費に関する取り決めをした方だけにお聞きします。

問23（1）支払いは取り決めどおりに行われていますか。

「1. 支払われている」では、母子家庭と比べて父子家庭の割合が高く、一方で、「2. 支払われたり、支払われなかつたりしている」では父子家庭と比べて母子家庭の割合が高くなっています。

- 1. 支払われている
- 2. 支払われたり、支払われなかつたりしている
- ▨ 3. 支払われていない
- 4. 受け取りは終わった
- 不明・無回答

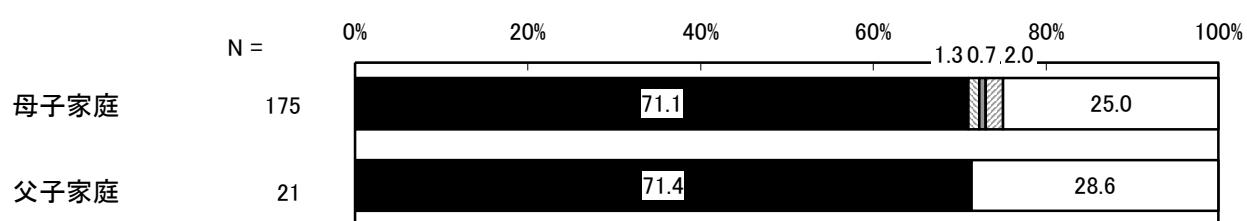


問23で「支払われている」「支払われたり、支払われなかつたりしている」を選択した方にお聞きします。

問23（2）取り決めによる養育費の月額についてお答えください。

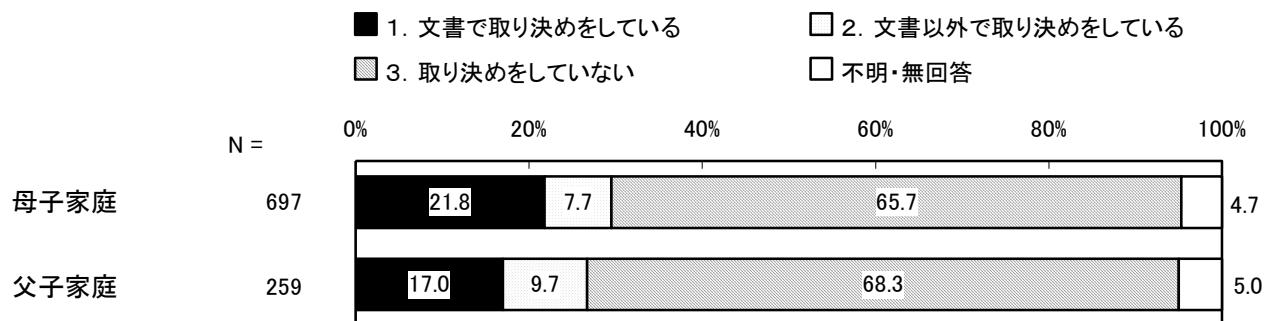
母子家庭、父子家庭ともに、「2万円未満」が約7割を占めています。

- 2万円未満
- 2万円～4万円未満
- ▨ 4万円～6万円未満
- 6万円～8万円未満
- 8万円～10万円未満
- 10万円～12万円未満
- 12万円以上
- 不明・無回答



問24 あなたは、離婚した配偶者との間に「面会交流」に関する取り決めをしましたか。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 文書で取り決めをしている」、「2. 文書以外で取り決めをしている」を合わせた割合は、概ね同様ですが、「1. 文書で取り決めをしている」の割合は、母子家庭の方が父子家庭よりも高くなっています。



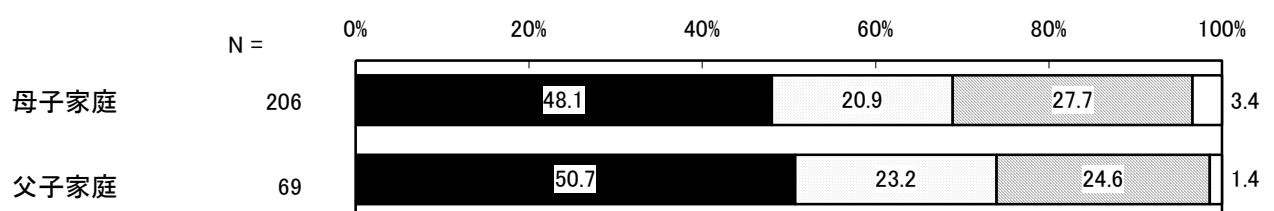
面会交流に関する取り決めをした方だけにお聞きします。

問25 (1) 面会交流の状況についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 現在面会交流を行っている」が約半数となっています。

なお、「3. 面会交流を行ったことがない」については、母子家庭の方が父子家庭よりも高い割合となっています。

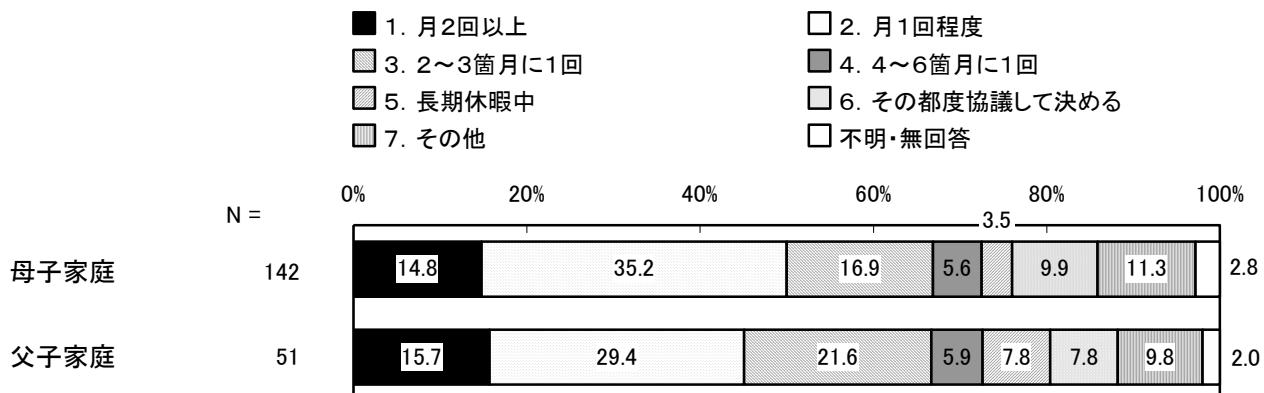
- 1. 現在、面会交流を行っている
- 2. 過去に行つたことがあるが、現在は行っていない
- ▨ 3. 面会交流を行つたことがない
- 不明・無回答



問25（2）面会交流の頻度についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに、2～3箇月に1回以上面会の割合が約3分の2を占めています。

長期休暇中の区分でみると、父子家庭は母子家庭の約2倍の割合となっています。

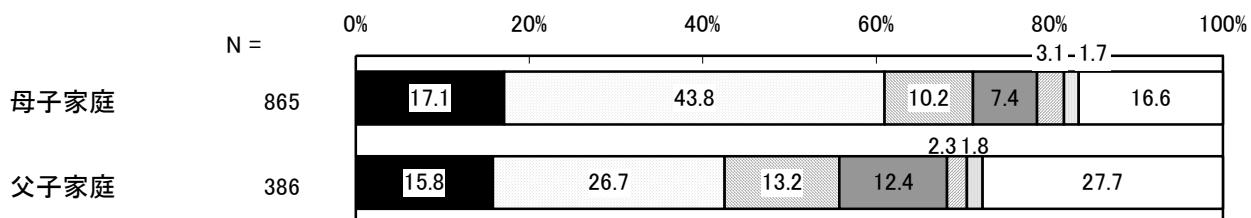


問26 母子（父子）家庭になった直後のお気持ちについてお答えください。

「2. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった」の割合は母子家庭の方が父子家庭よりも高くなっています。

一方、「4. なんとかなると深く考えなかった」の割合は、父子家庭の方が母子家庭よりも高くなっています。

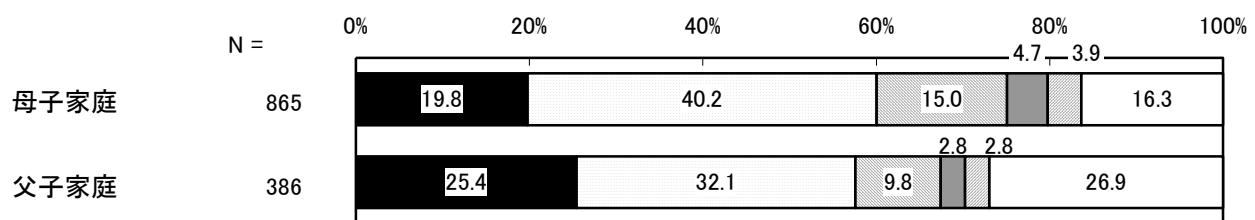
- 1. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった
 □ 2. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった
 ■ 3. 気持ちの整理がつかず困惑し、今後のことは何も考えられなかった
 ■ 4. なんとかなると深く考えなかった
 ■ 5. その他
 □ 6. わからない
 □ 不明・無回答



問27 母子（父子）家庭になった直後の生活状況についてお答えください。

「1. 自立して生活できる状況にあった（自立できる自信があった）」の割合は、父子家庭の方が母子家庭よりも高く、一方で、「3. 自立して生活できる状況になく、また周りの人の理解や援助もなかったので、非常に困った」の割合は、母子家庭の方が父子家庭よりも1.5倍高くなっています。

- 1. 自立して生活できる状況にあった（自立できる自信があった）
- 2. 自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った
- 3. 自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったので、非常に困った
- 4. その他
- 5. わからない
- 不明・無回答

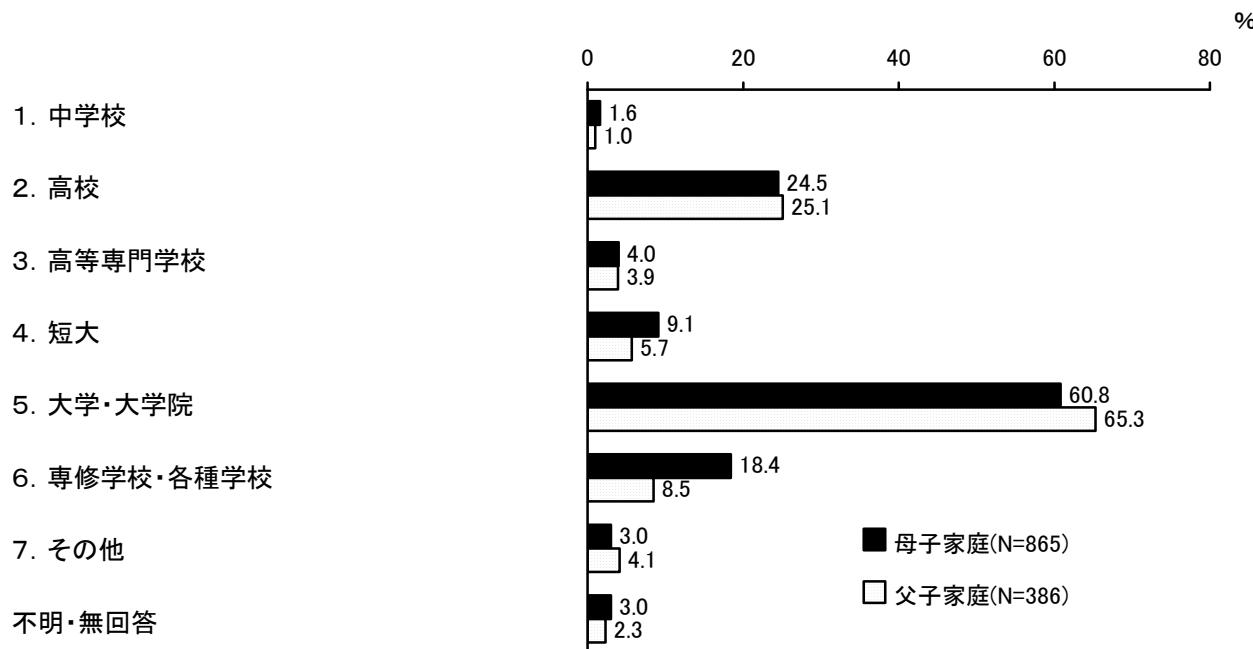


8 お子さんの育児や教育について

問28 お子さんにはどこまで進学してほしいと思っていますか。(お子さんが複数いて進学先が異なる場合は、すべてお答えください。) (複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「5. 大学・大学院」の割合が高く、次いで「2. 高校」の割合が高くなっています。

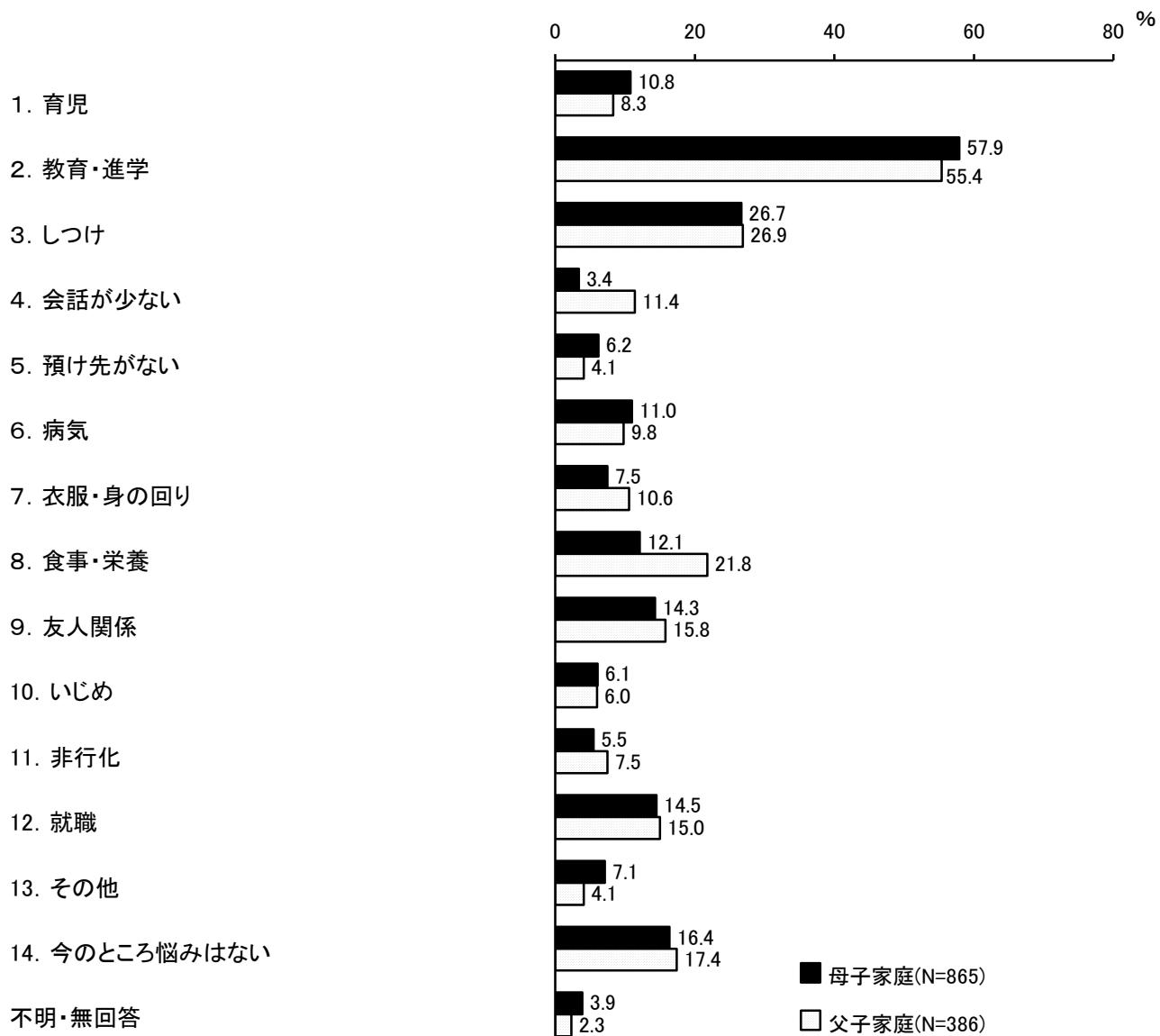
「6. 専修学校・各種学校」の割合は、母子家庭は父子家庭の2倍以上になっています。



問29 お子さんについて現在どのようにことで悩みをお持ちですか。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「2. 教育・進学」の割合が最も高く、次いで「3. しつけ」の割合が高くなっています。

父子家庭では、「4. 会話が少ない」「8. 食事・栄養」の割合が母子家庭よりも高くなっています。

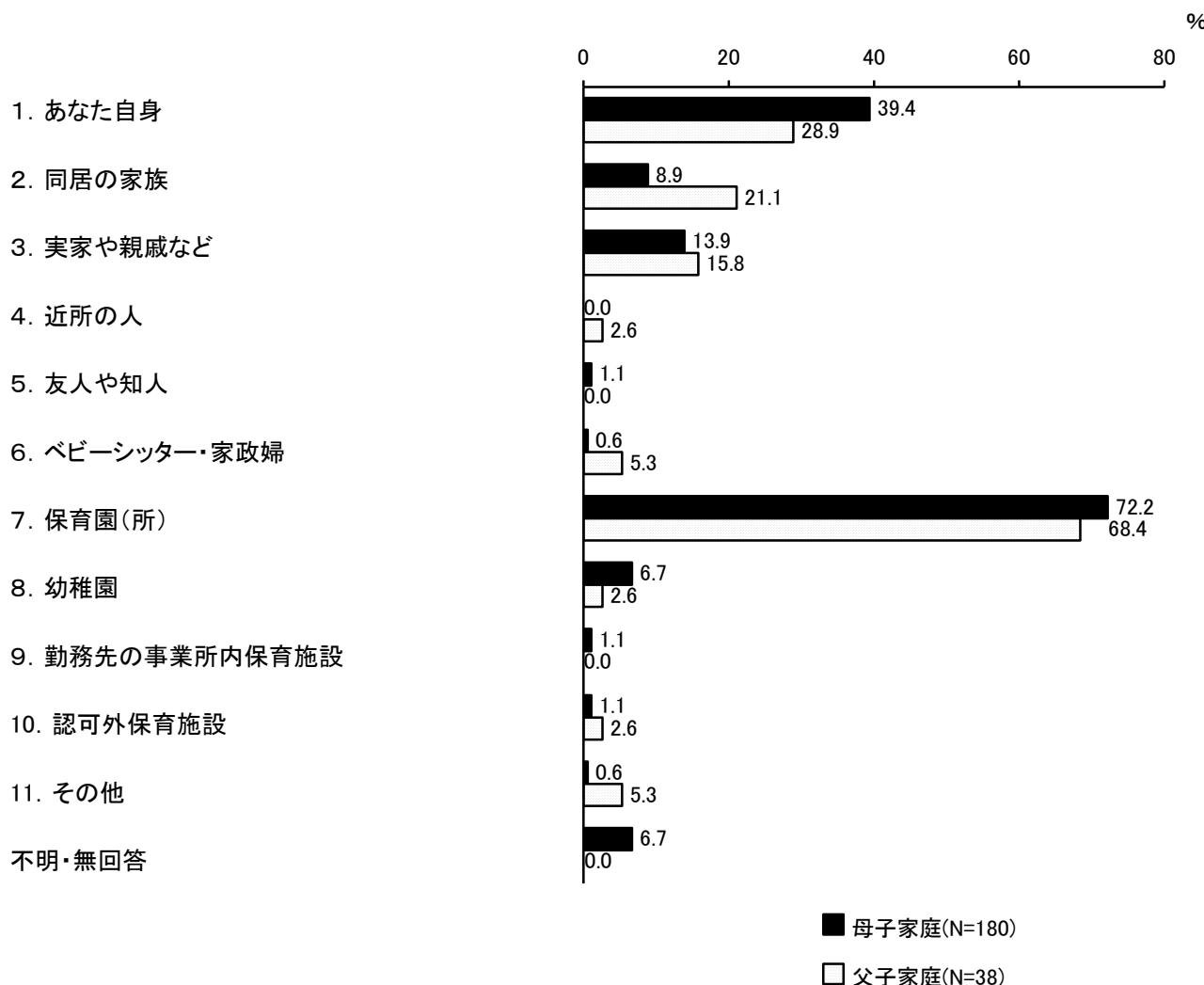


小学校入学前のお子さんがおられる方にお聞きします。

問30 日常、昼間お子さんの世話を中心となつてしているのはどなたですか。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「7. 保育園(所)」の割合が最も高く、次いで「1. あなた自身」の割合が高くなっています。

父子家庭では、「2. 同居の家族」の割合が母子家庭の2倍となっています。



小学校1年生から3年生までのお子さんがおられる方にお聞きします。

問31 放課後、又は小学校長期休暇中、そのお子さんをどなたがみていますか。

母子家庭では、「8. 学童クラブ・放課後ほっと広場(ゆうゆうクラブ)」の割合が、父子家庭では、「2. 同居の家族」の割合が最も高くなっています。

「8. 学童クラブ・放課後ほっと広場(ゆうゆうクラブ)」の割合は父子家庭の方が母子家庭よりも低く、利用の割合に違いが見られます。

- 1. あなた自身
- 2. 同居の家族
- ▨ 3. 実家や親戚など
- 4. 近所の人
- ▨ 5. 友人や知人
- ▨ 6. ベビーシッター・家政婦
- ▨ 7. 認可外保育施設
- 8. 学童クラブ・放課後ほっと広場(ゆうゆうクラブ)
- ▨ 9. 児童館(8以外での利用)
- ▨ 10. 学習塾・習い事
- ▨ 11. その他
- 不明・無回答

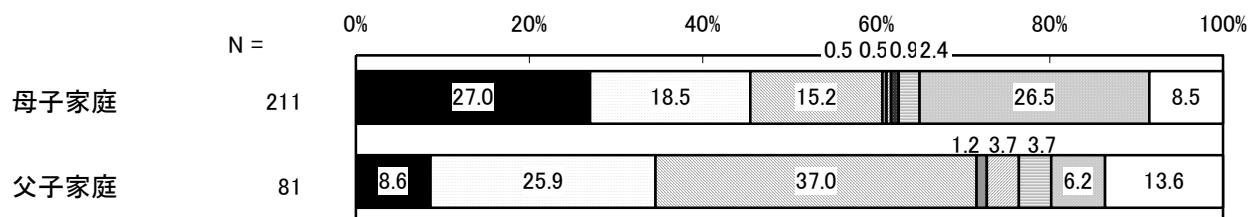


小学校4年生から6年生までのお子さんがおられる方にお聞きします。

問32 放課後、又は小学校長期休暇中、そのお子さんをどなたがみていますか。

「1. あなた自身」の割合は、父子家庭は母子家庭の約3分の1となっており、一方で、「2. 同居の家族」と「3. 実家や親戚など」を足し合わせた割合は、父子家庭が母子家庭の約2倍高くなっています。

- | | |
|--------------|------------------|
| ■ 1. あなた自身 | □ 2. 同居の家族 |
| □ 3. 実家や親戚など | ■ 4. 近所の人 |
| ■ 5. 友人や知人 | □ 6. ベビーシッター・家政婦 |
| ■ 7. 認可外保育施設 | ■ 8. 児童館 |
| ■ 9. 学習塾・習い事 | □ 10. その他 |
| □ 不明・無回答 | |



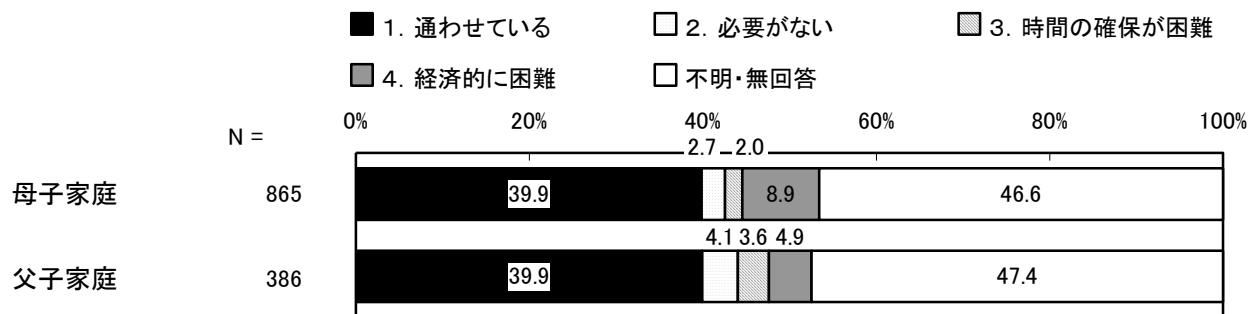
単位：上段（件）／下段（%）

	全 体	あなた自身	同居の家族	実家や親戚など	近所の人	友人や知人	ベビーシッター・家政婦	認可外保育施設	児童館	学習塾・習い事	その他	不明・無回答
母子家庭	211	57	39	32	1	1	0	0	2	5	56	18
	100.0	27.0	18.5	15.2	0.5	0.5	0.0	0.0	0.9	2.4	26.5	8.5
父子家庭	81	7	21	30	1	3	0	0	0	3	5	11
	100.0	8.6	25.9	37.0	1.2	3.7	0.0	0.0	0.0	3.7	6.2	13.6

問3 3 お子さんを学習塾や習い事に通わせていますか。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 通わせている」の割合が最も高くなっています。

「4. 経済的に困難」の割合は、母子家庭が父子家庭よりも高くなっています。



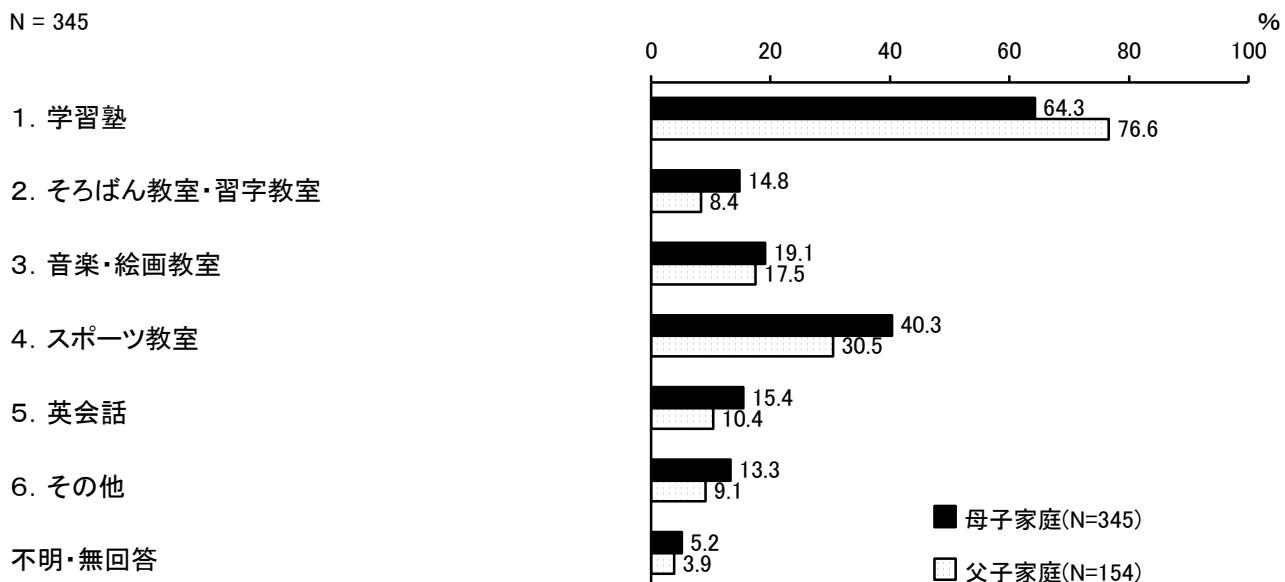
※本項目は全ひとり親家庭を対象としての質問でしたが、調査票の記載内容が、回答者を一部に限定するような表現でしたので、不明・無回答が多くなった可能性があります。

学習塾や習い事に通わせている方だけにお聞きします。

問3 4 どのようなところに通わせていますか。また、1箇月の月謝はどのくらいですか。 お子さんごとにお答えください。

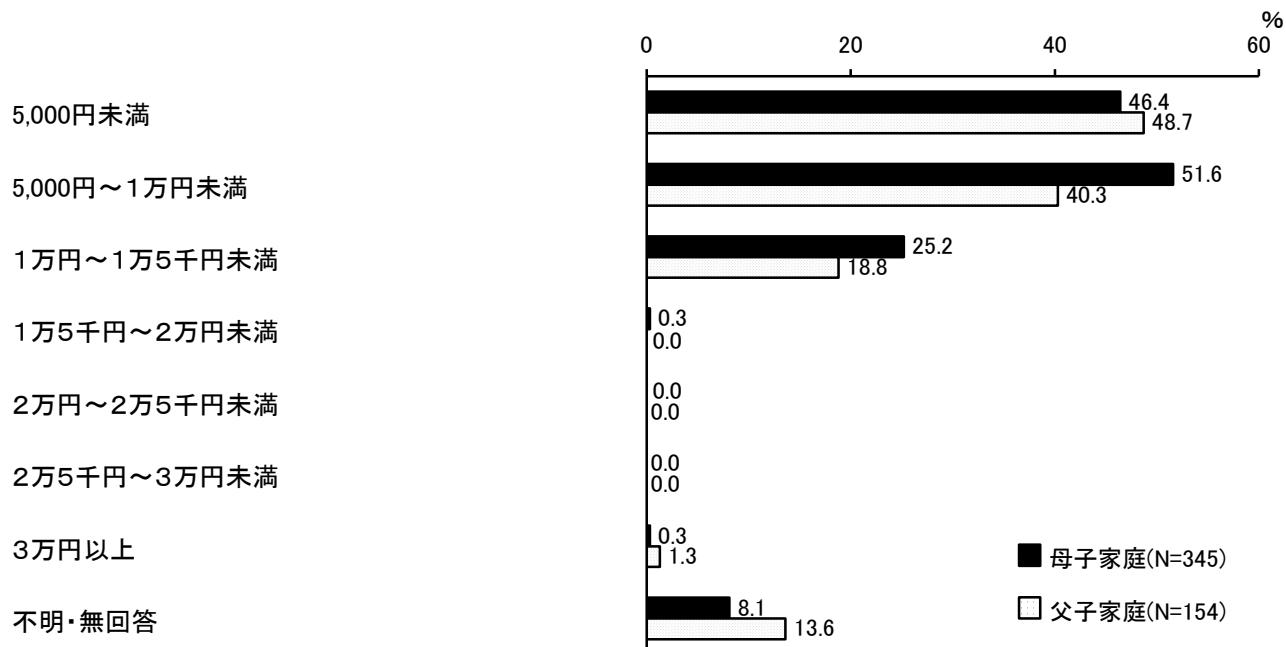
母子家庭、父子家庭ともに「1. 学習塾」の割合が最も高く、次いで「4. スポーツ教室」の割合が高くなっています。

[通わせている所]



[1ヶ月の月謝]

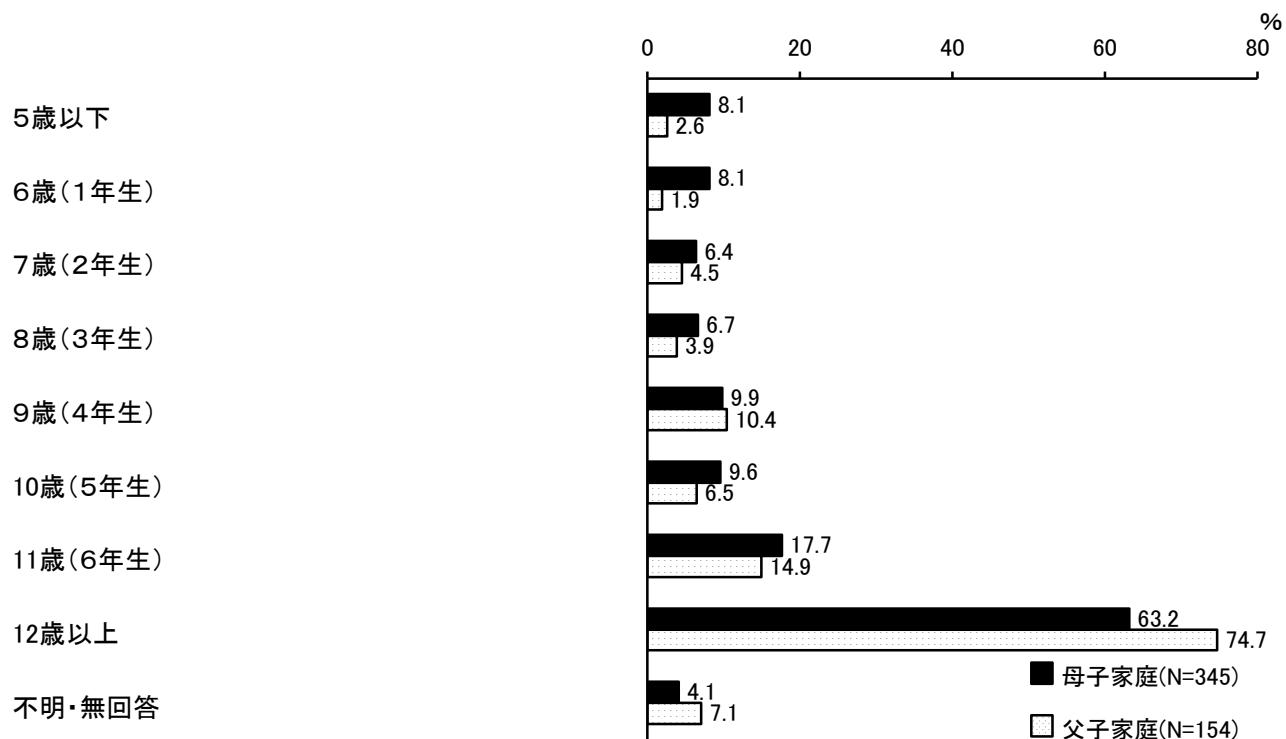
母子家庭、父子家庭ともに、多くは1万5千円未満ですが、「5,000円未満」では父子家庭が、「5,000円～1万円未満」では母子家庭が高い割合となっています。



[子どもの生年月]

母子家庭、父子家庭ともに「12歳以上」の割合が最も高く、次いで「11歳（6年生）」の割合が高くなっています。

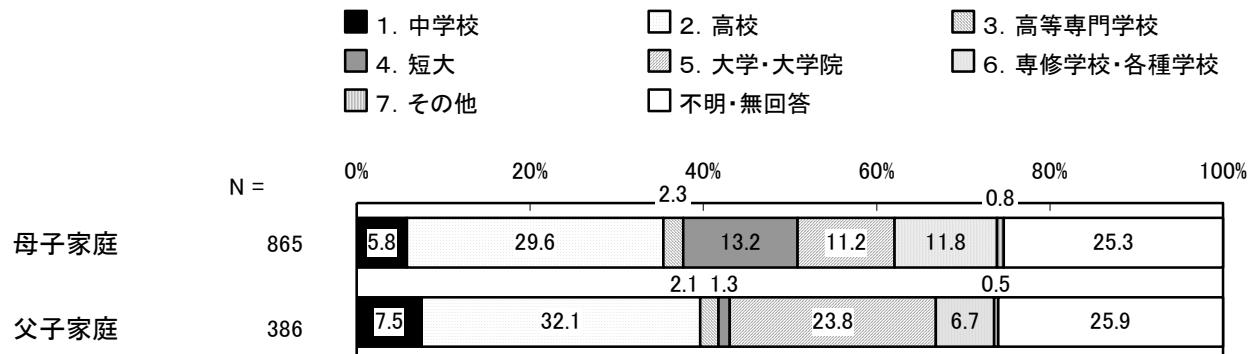
5歳以下から11歳までの区分を見ると、その多くは母子家庭が父子家庭よりも割合が高い傾向が見られます。



問35 あなたの最終学歴についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに「2. 高校」の割合が最も高く、次いで「4. 短大」と「5. 大学・大学院」を足し合わせた割合が高くなっています。

「6. 専修学校・各種学校」の割合は、母子家庭が父子家庭の約2倍高くなっています。

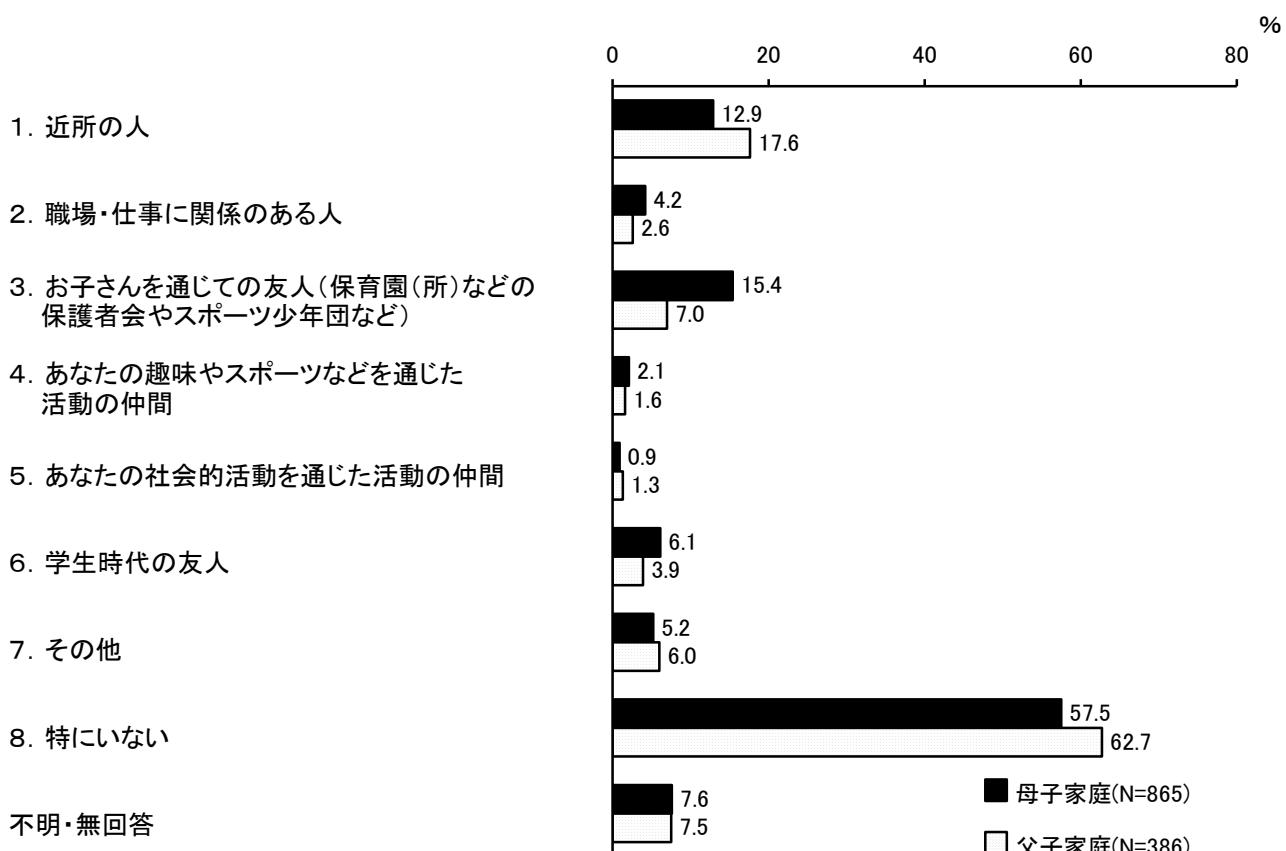


お子さんや近所の人等との関係についてお聞きします。

問36 家族・親戚以外で、あなたが日頃からお子さんをみてもらったりすることのできる人はどなたですか。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「8. 特にいない」の割合が最も高くなっています。

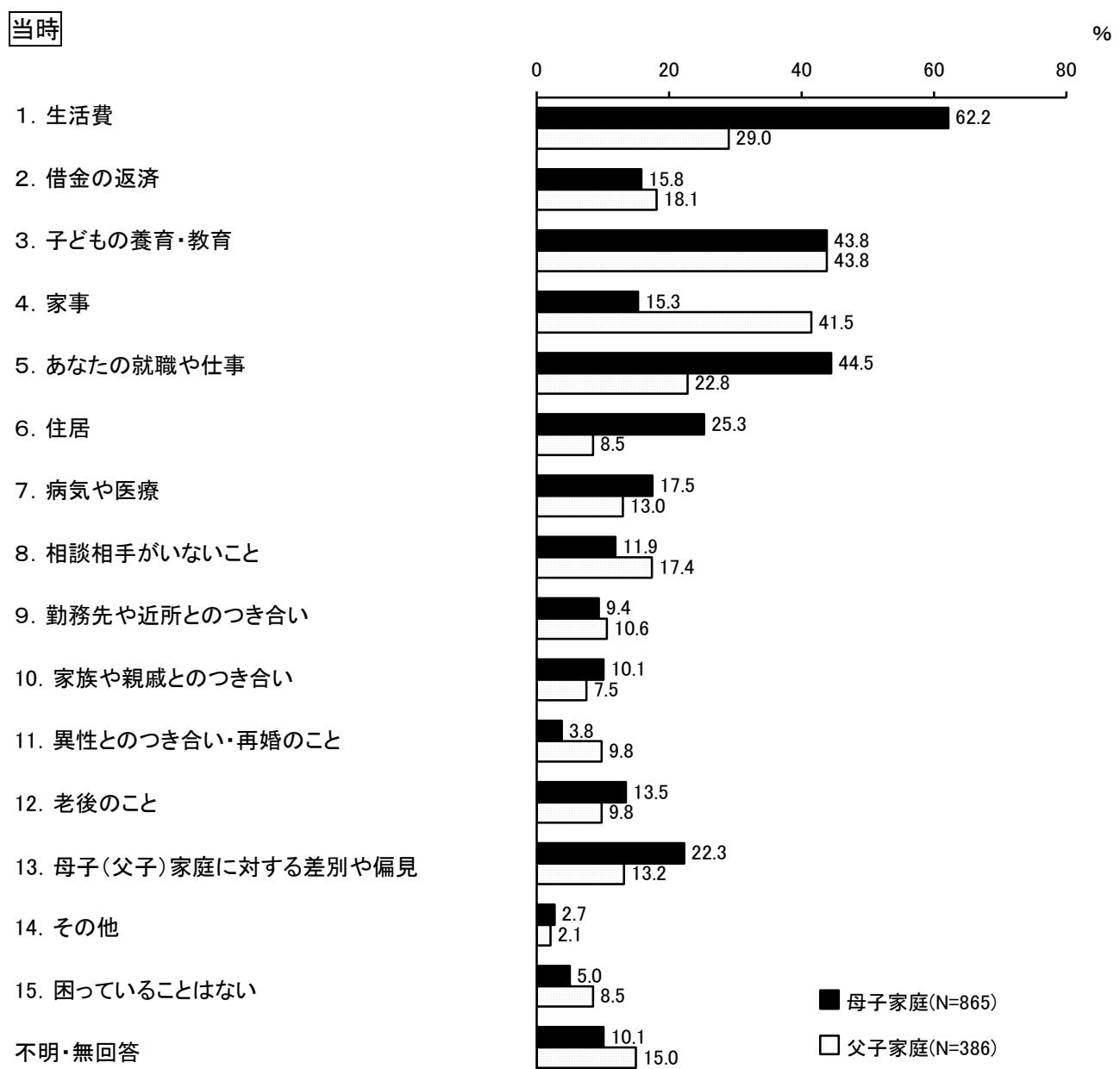
次いで多いのは、母子家庭では「3. お子さんを通じての友人（保育園（所）などの保護者会やスポーツ少年団など）」、父子家庭では、「1. 近所の人」の割合が高くなっています。



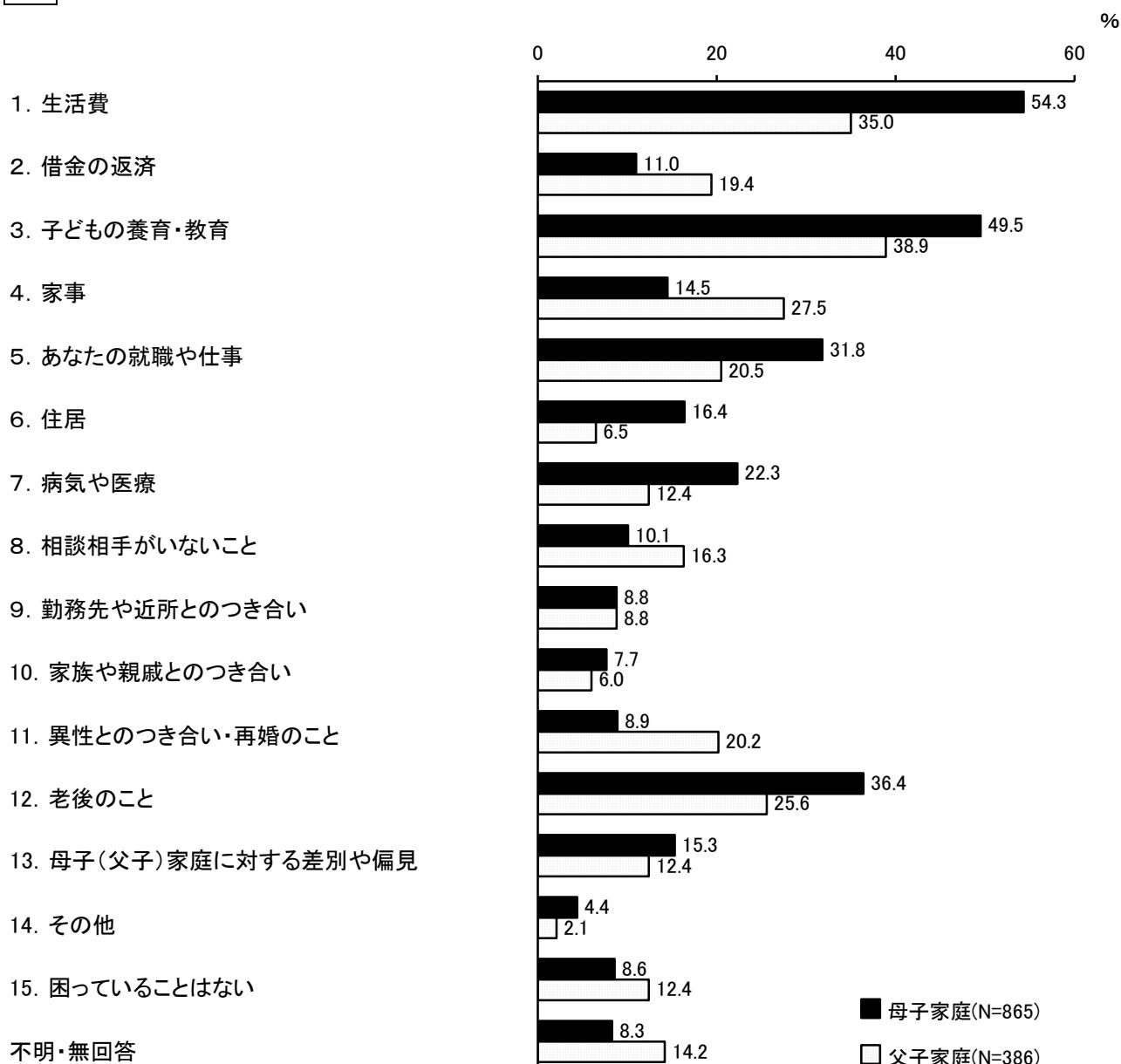
9 日頃の悩みや相談のことについて

問37 あなたが、母子（父子）家庭になった当時、困ったことは何ですか。また、現在困っていることがありますか。（複数回答可）

当時も現在も、母子家庭、父子家庭ともに「3. 子どもの養育・教育」の割合が高くなっています。当時と現在を母子家庭・父子家庭別に見ると、母子家庭では「1. 生活費」の割合がともに最も高く、「子どもの養育・教育」は「現在」でも割合が高くなっています。父子家庭では、当時も現在も「1. 生活費」「3. 子どもの養育・教育」「4. 家事」の割合が高くなっています。なお、「12. 老後のこと」については「現在」で母子家庭、父子家庭ともに割合が大きく伸びています。



現在

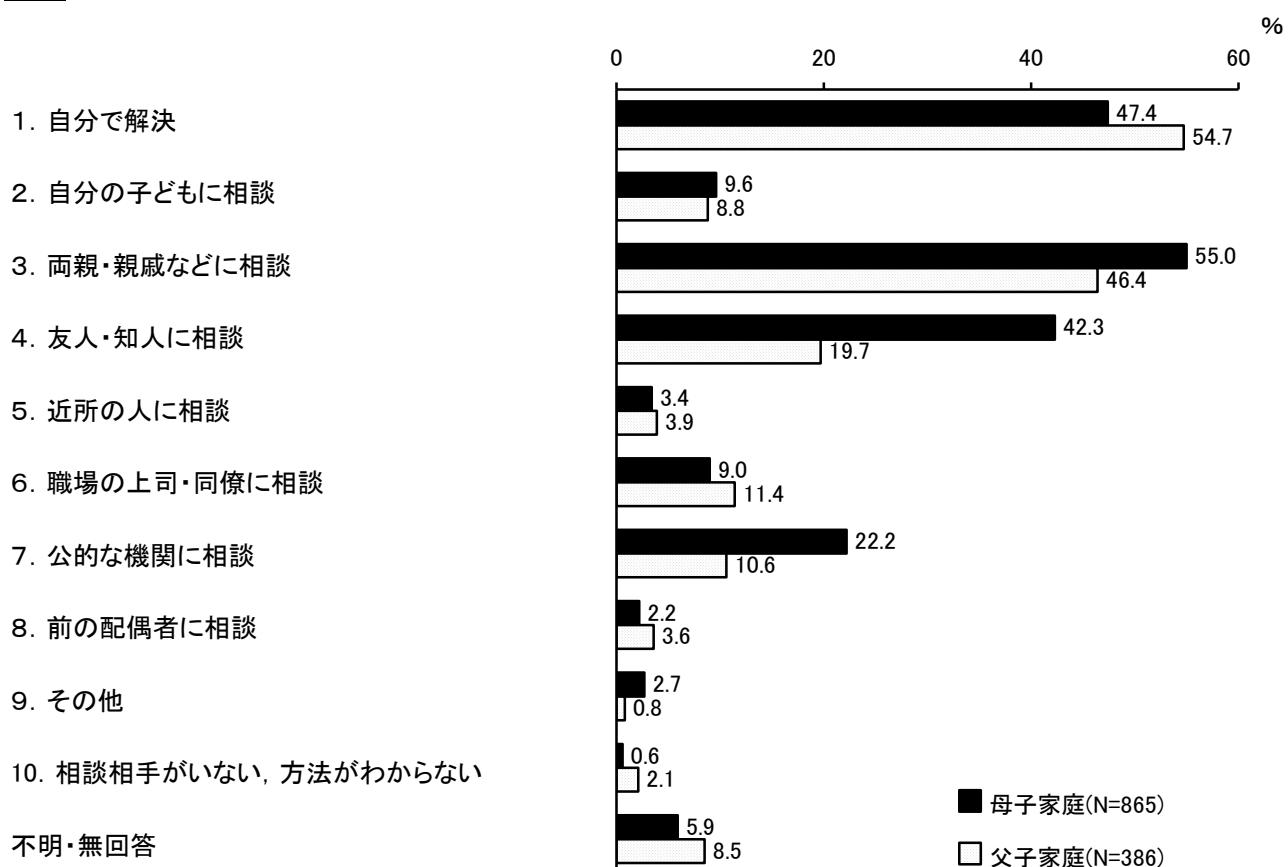


問38 あなたが、母子（父子）家庭になられた当時、困った問題が起きた場合、どなたに相談しましたか。また、現在どなたに相談しますか。（複数回答可）

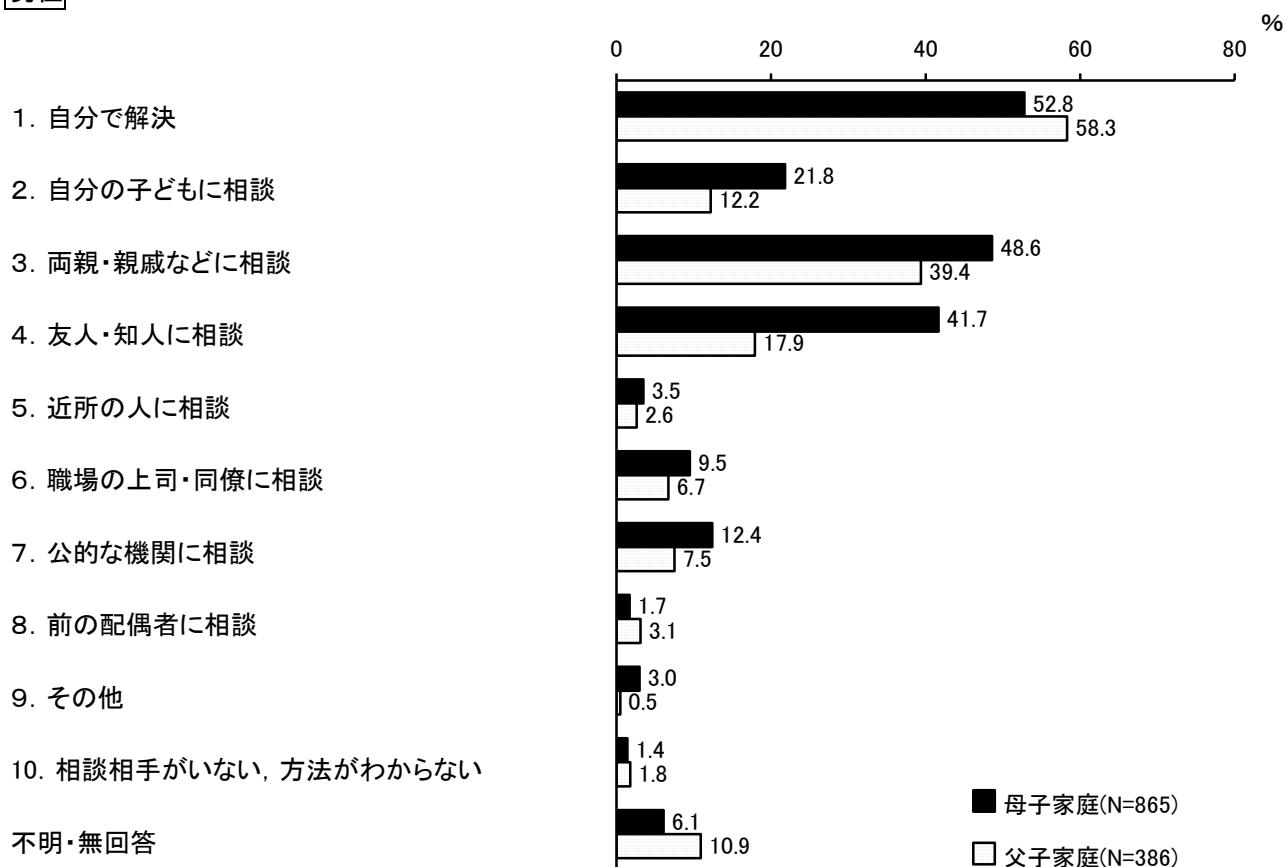
母子家庭、父子家庭ともに「1. 自分で解決」「3. 両親・親戚などに相談」の割合が高くなっていますが、「1. 自分で解決」では、父子家庭が母子家庭よりも割合が高く、「3. 両親・親戚などに相談」では、母子家庭が父子家庭よりも高くなっています。この傾向は、「当時」と「現在」の比較でも同様となっています。なお、「7. 公的な機関に相談」については、母子家庭、父子家庭ともに「当時」が「現在」よりも高くなっています。

また、当時では「4. 友人・知人に相談」「7. 公的な機関に相談」については、母子家庭では父子家庭の2倍以上割合が高くなっています。

当時



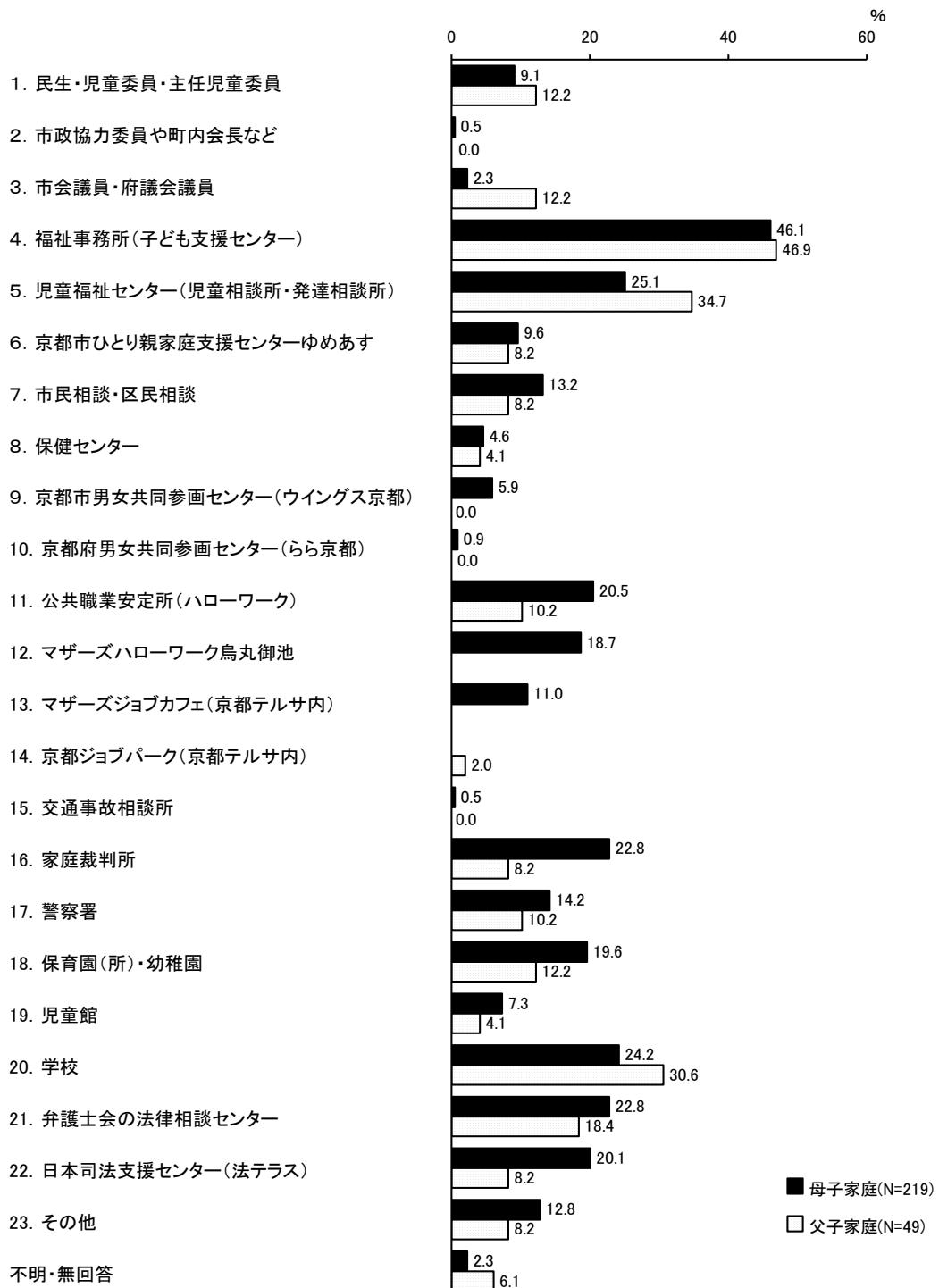
現在



問38で「公的な機関に相談」を選択した方にお聞きします。

問39 あなたが、これまで悩みごとなどを相談したことがある公の機関等についてお答えください。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「4. 福祉事務所（子ども支援センター）」の割合が最も高く、次いで「5. 児童福祉センター（児童相談所・発達相談所）」、「20. 学校」の割合が高くなっています。



10. 現在行われている福祉施策等について

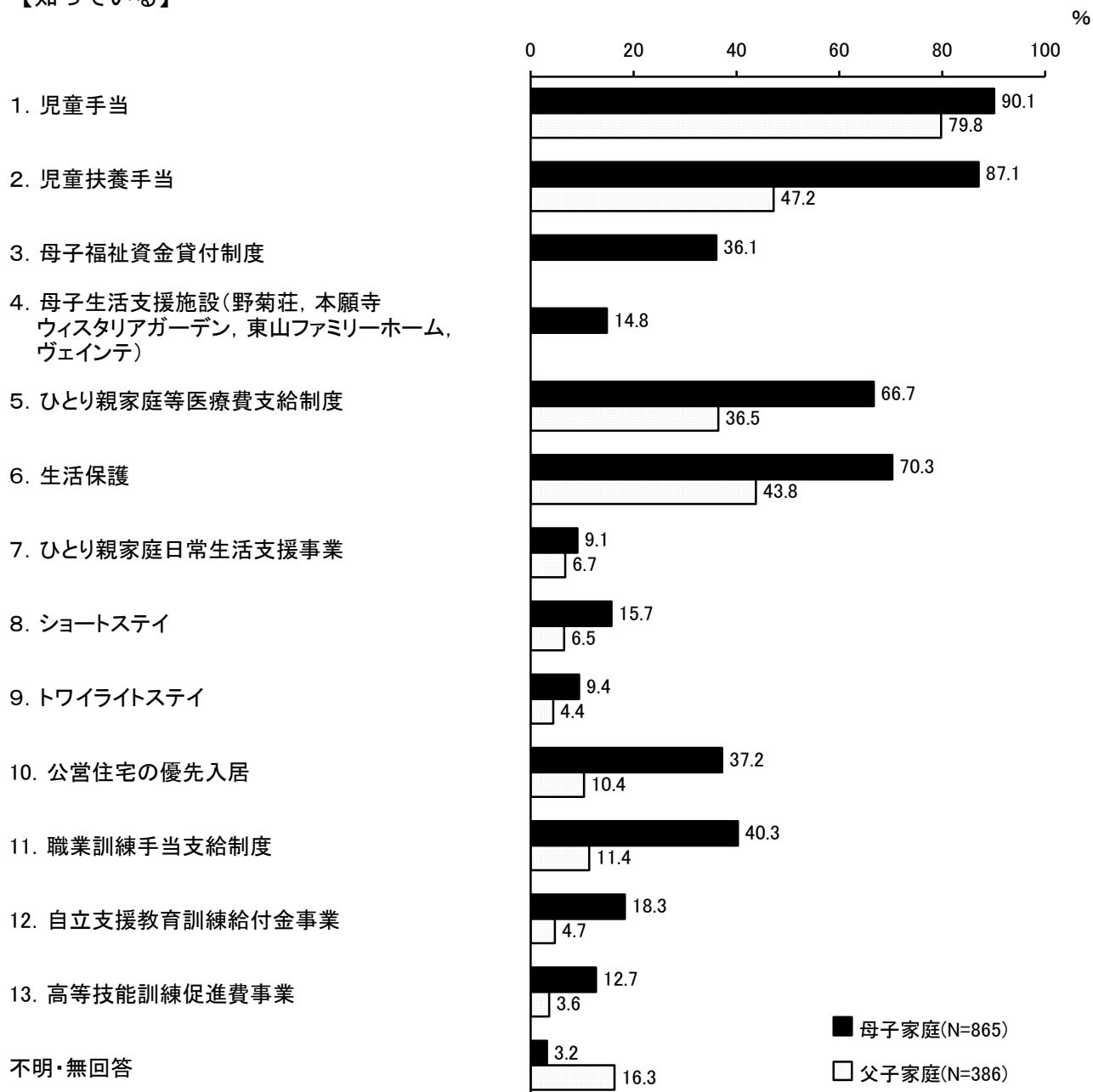
問40 あなたが知っている、又は利用したことのある制度・施策についてお答えください。(複数回答可)

母子家庭、父子家庭ともに「1. 児童手当」については「知っている」「利用したことがある」のいずれでも高い割合になっています。

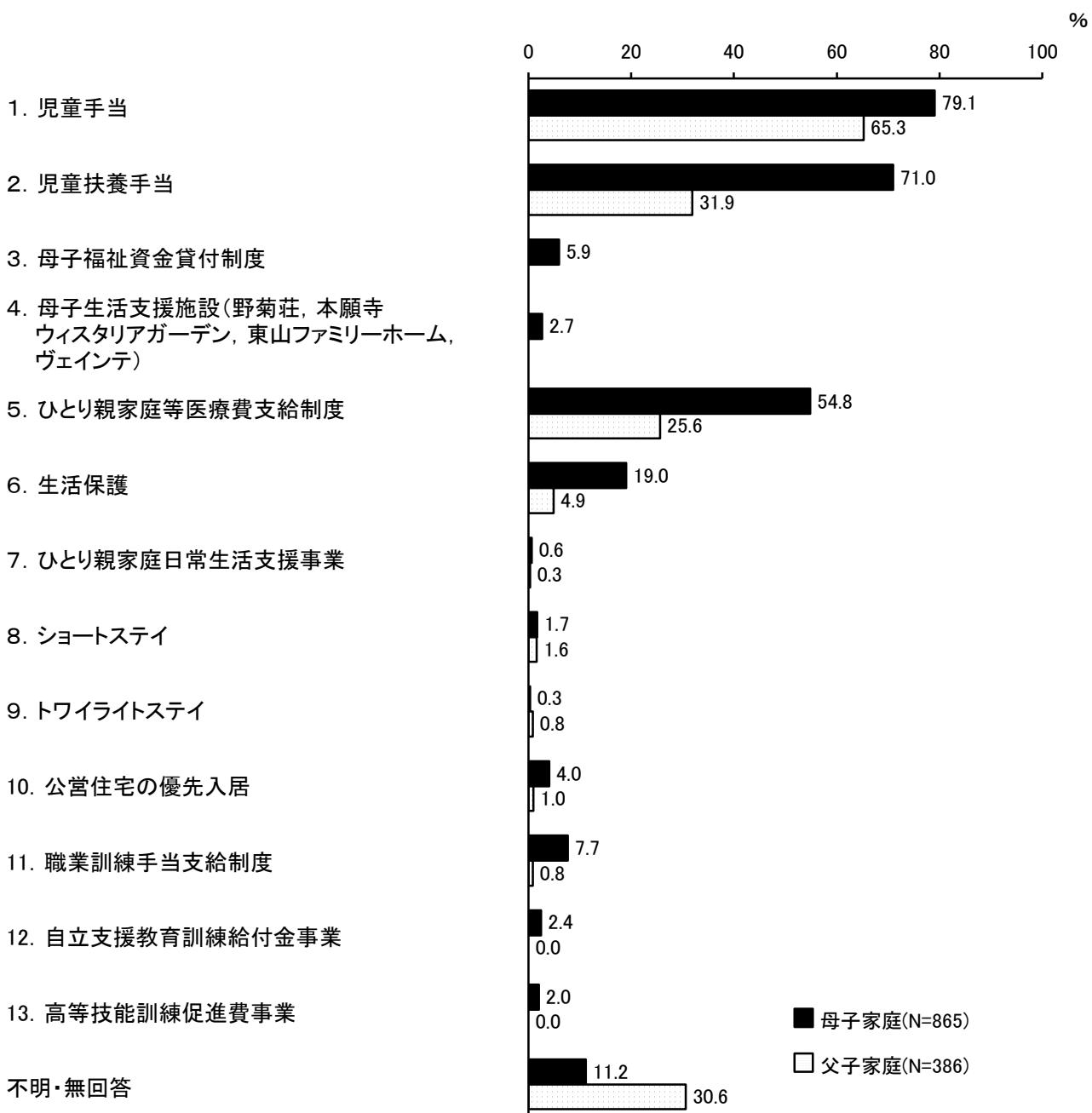
一方で「2. 児童扶養手当」「5. ひとり親家庭等医療費支給制度」「10. 公営住宅の優先入居」については「知っている」「利用したことがある」の割合は父子家庭が母子家庭よりも低くなっています。

「6. 生活保護」を「利用したことがある」割合は、母子家庭が父子家庭よりも高くなっています。

【知っている】



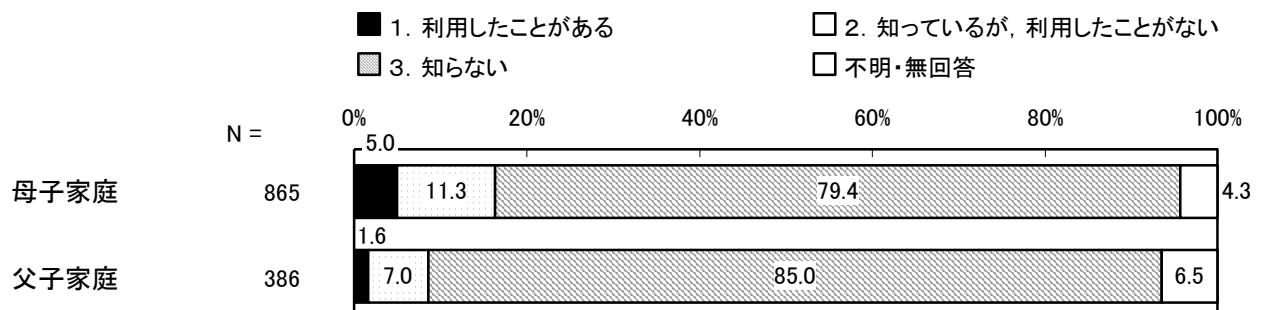
【利用している・利用したことがある】



問4 1 京都市ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」についてお答えください。

(1) 京都市ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」を知っていますか。

母子家庭、父子家庭ともに「3. 知らない」の割合が最も高くなっています。

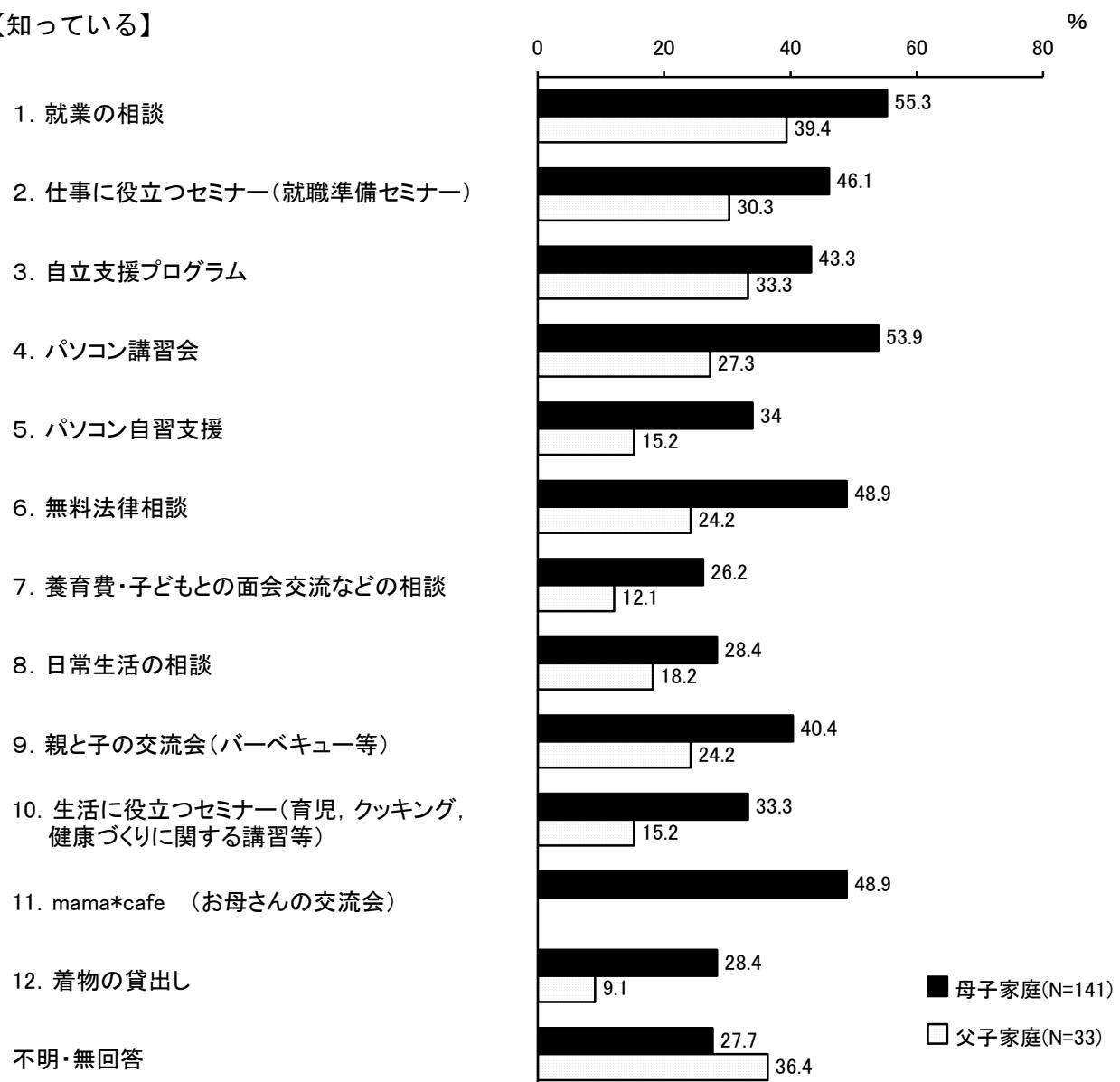


(2) 下表の京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすの事業を知っていたり、これまでに利用したことがありますか。また興味がありますか。(複数回答可)

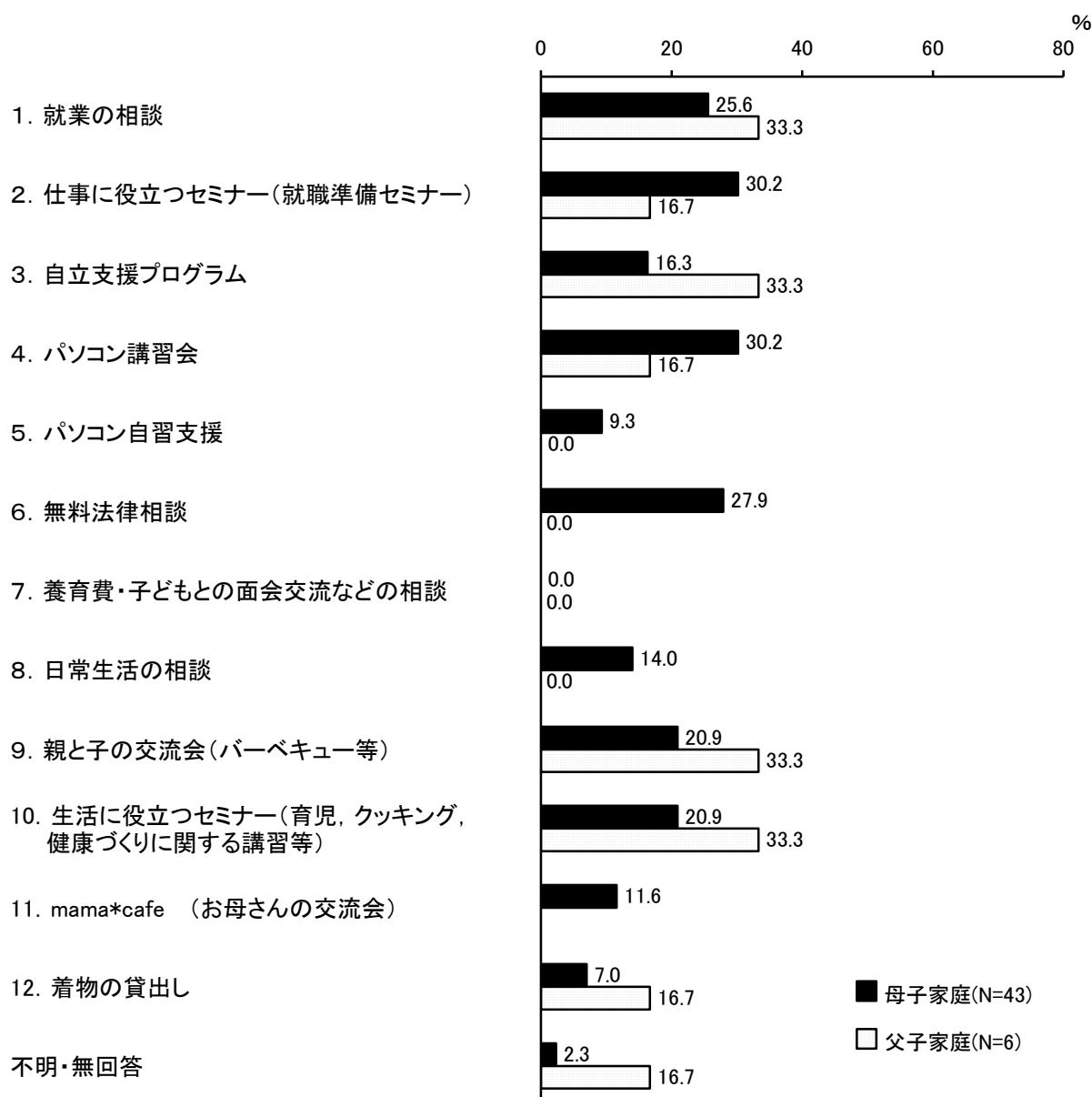
「知っている」では、全ての項目において、母子家庭が父子家庭よりも割合が高くなっています。一方で、「これまで利用したことがある」では、父子家庭が母子家庭よりも高い割合を示す項目が多くみられます。また、「就業の相談」では、「知っている」では母子家庭の方が割合が高くなっていますが、「これまで利用したことがある」では父子家庭の方が割合が高くなっています。

「パソコン講習会」では、母子家庭で「知っている」「これまで利用したことがある」「興味がある」いずれの分類でも、父子家庭よりも割合が高くなっています。

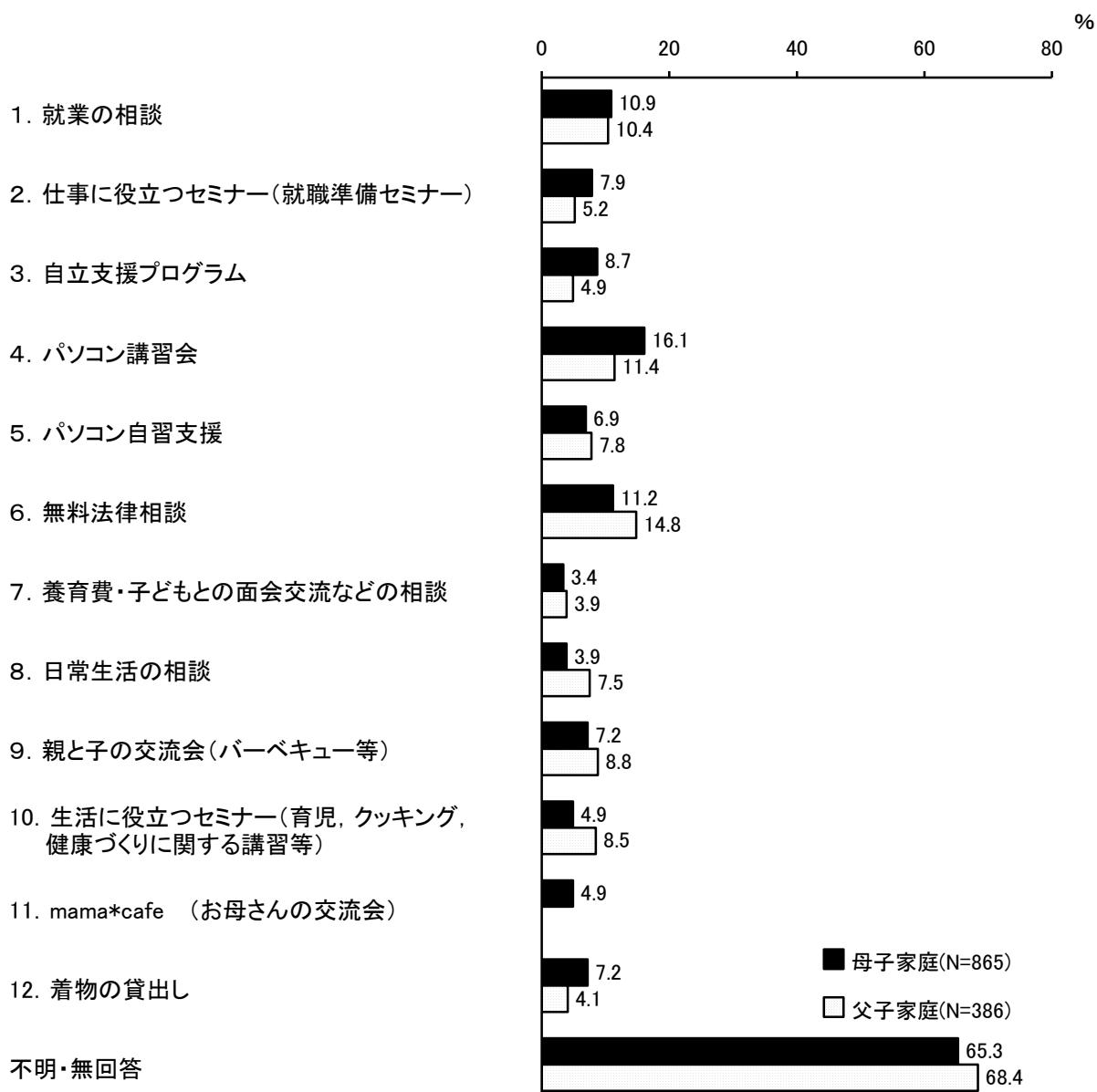
【知っている】



【これまで利用したことがある】

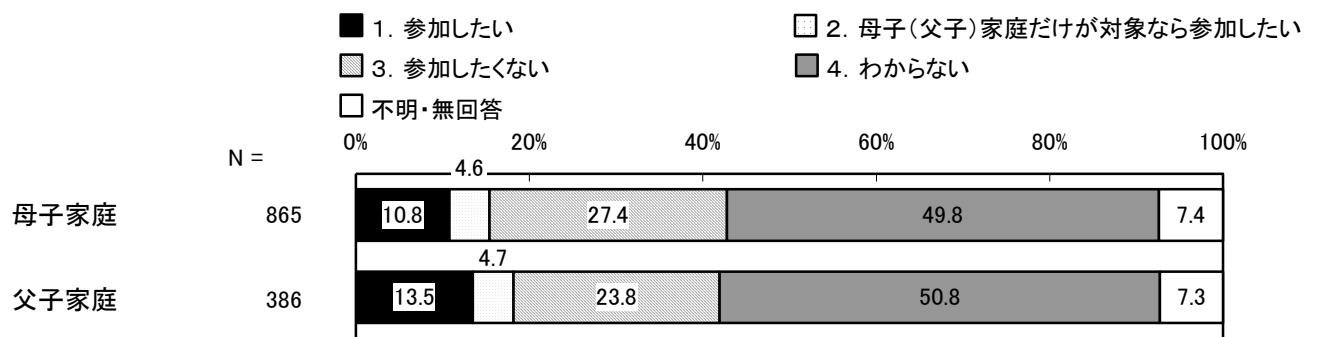


【興味がある】



(3) 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすでのひとり親家庭の方のみを対象としたイベントや、参加者同士での情報交換や意見交換ができる場に参加したいですか。

母子家庭、父子家庭ともに同様の傾向が見られますが、「1. 参加したい」の割合は、母子家庭よりも父子家庭の方が少し高くなっています。

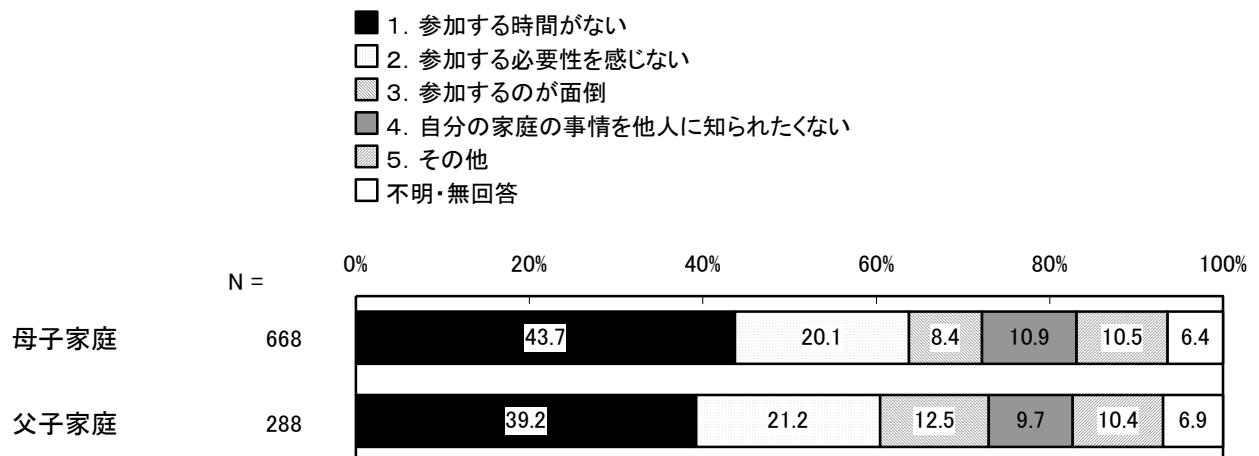


(3) で「参加したくない」、「わからない」と答えた方にお聞きします。

(4) 参加したくない、わからない理由についてお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに「1. 参加する時間がない」の割合が最も高く、次いで「2. 参加する必要性を感じない」の割合が高くなっています。

また、「4. 自分の家庭の事情を他人に知られたくない」といったプライバシーを理由としたものも母子家庭、父子家庭ともに約1割見られます。



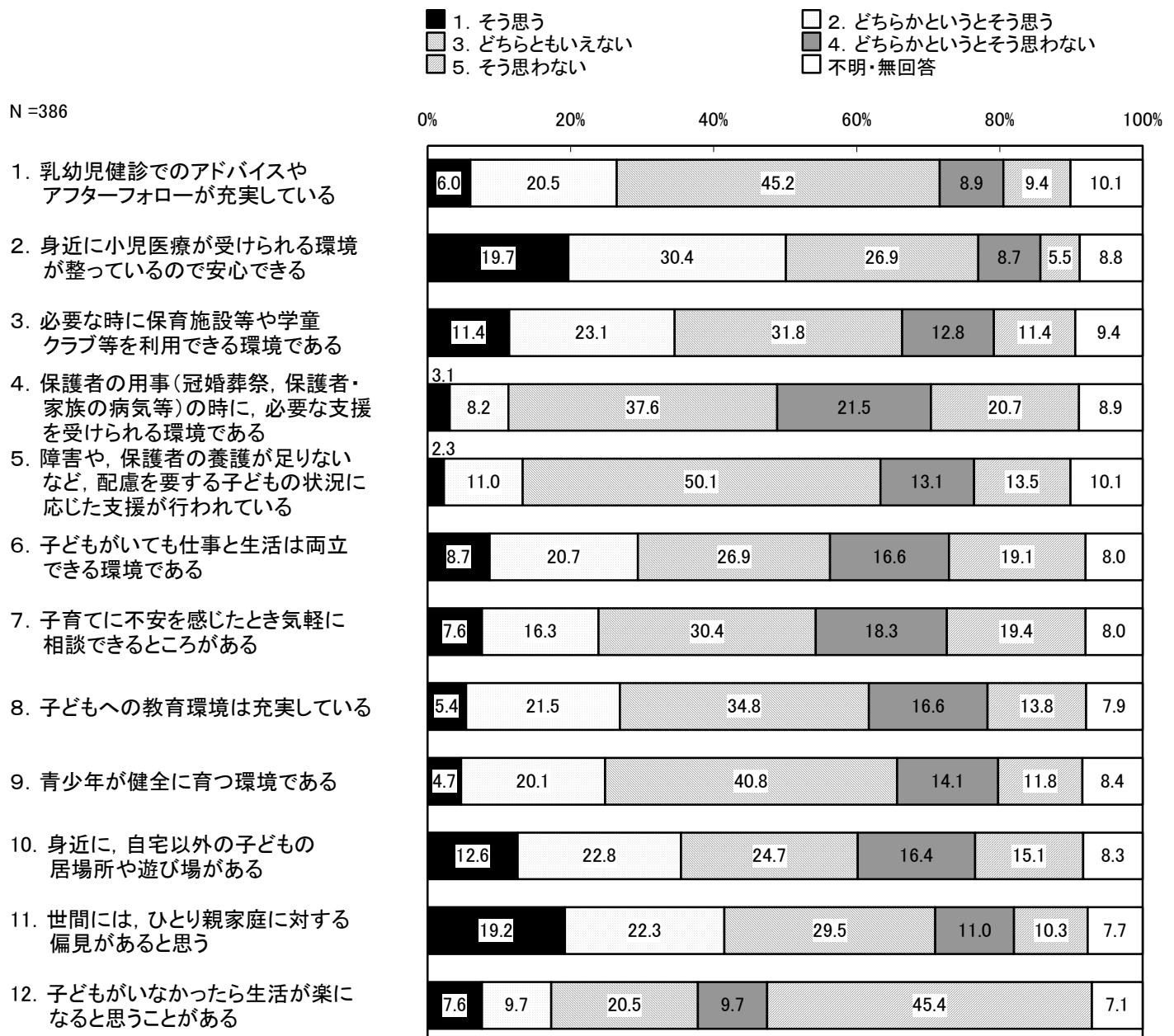
11. 行政施策等について

問42 下記の問い合わせについてあなたの実感に近いものを項目ごとにお答えください。

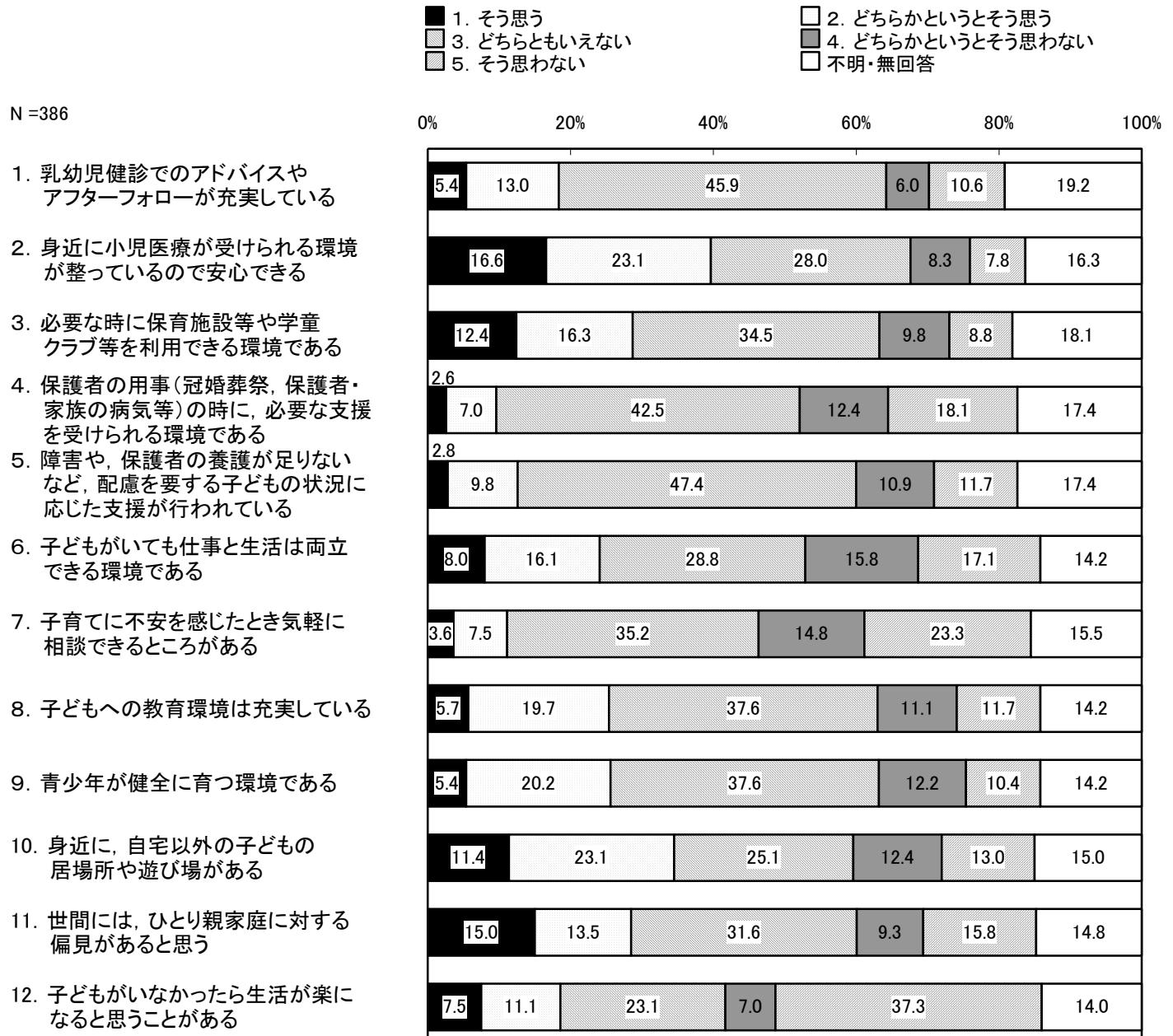
母子家庭、父子家庭ともに「2. 身近に小児医療が受けられる環境が整っているので安心できる」で「1. そう思う」と「2. どちらかというとそう思う」を合わせた“思う”の割合が高くなっています。

また、母子家庭、父子家庭ともに「12. 子どもがいなかったら生活が楽になると思うことがある」で「4. どちらかというとそう思わない」と「5. そう思わない」を合わせた“思わない”の割合が高くなっています。

〔母子家庭〕



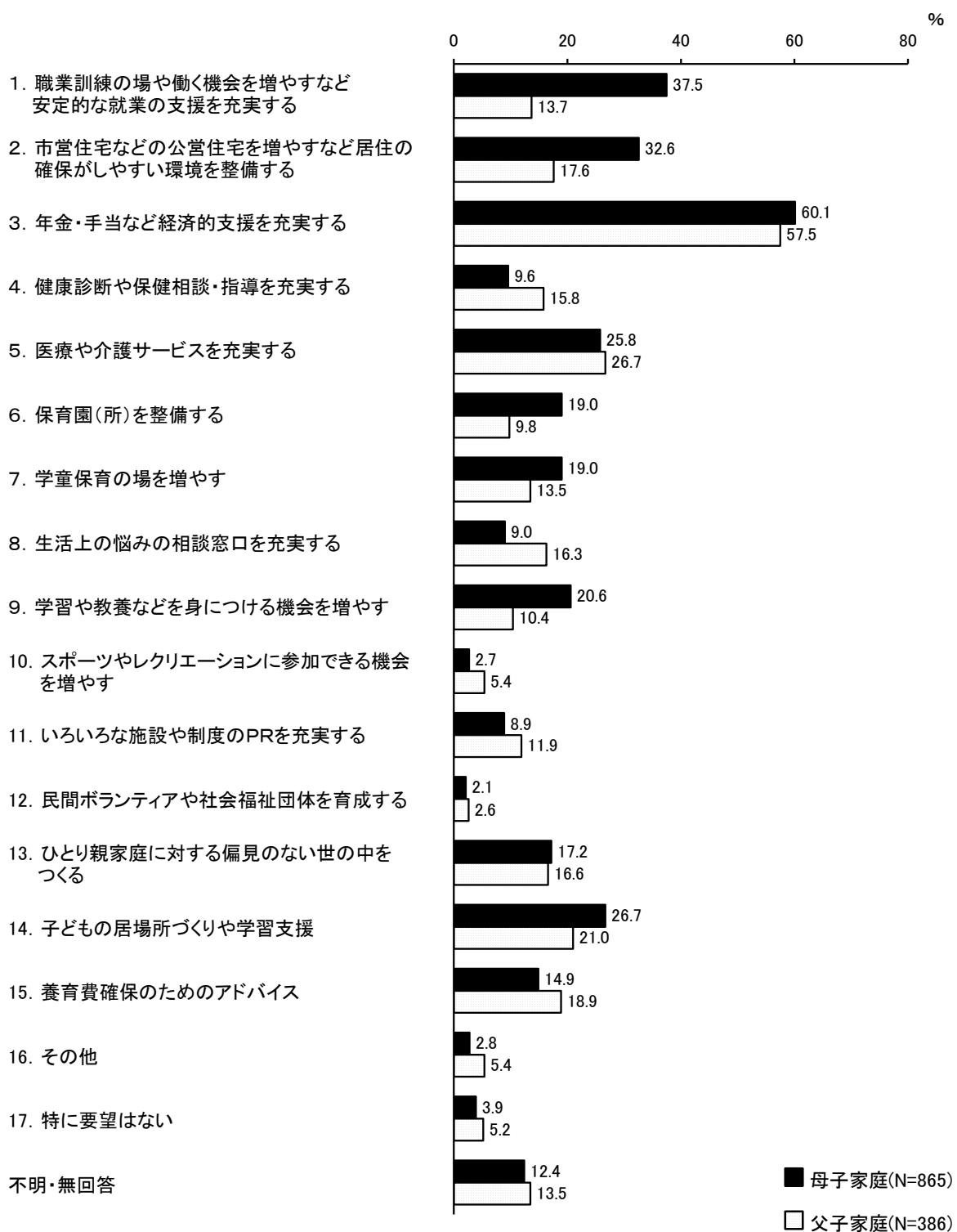
[父子家庭]



問4 3 母子（父子）家庭の自立・安定を図るため、あなたが市や国に要望したいことは何ですか。5つまでお答えください。

母子家庭、父子家庭ともに「3. 年金・手当など経済的支援を充実する」の割合が最も高くなっています。

また、母子家庭では、「1. 職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な就業の支援を充実する」「2. 市営住宅などの公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する」の割合が高くなっています。



問44 母子（父子）家庭ということで、これまで何かつらい思いをされたことがありますか、お聞かせください。

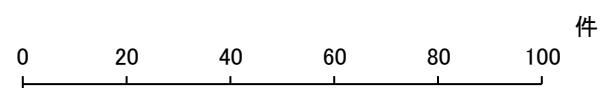
母子家庭、父子家庭ともに、経済的支援に関する事や就労しづらかったり、就労中に残業しづらかったりすることが多いことが伺えます。

〔母子家庭〕

母子家庭では、「偏見に苦しむ」の件数が68件と最も多く、次いで「経済的に苦しい」の件数が53件となっています。

N = 327

偏見に苦しむ



経済的に苦しい

53

就労しづらい、就労していても残業できない

33

子どもに負担をかけている

19

生活保護を受けること

15

子どもを預けるところがない、長時間預けられない

14

母子家庭だということで威圧的、下に見られる

14

相談できる人がいない、場所がない

14

自分が病気のとき

12

自分ひとりで決めなければいけない

11

父親を必要とする行事に参加できない

10

子どもに父親のことを言われる

6

かわいそうと哀れみの目で見られる

6

経済的援助について

5

自分に持病があること

4

ひとつに絞れない

4

子どもの反抗期

4

母子医療がないこと

3

前の夫のこと

3

父親のいる他の家族連れをみること

3

女のみの世帯のため、犯罪等が不安

3

住宅を借りるときに身元保証人がいない

2

子どもの教育について

2

母子家庭になったこと

2

毎日の生活

2

不安、ストレスがある

2

子どもがいじめられること

2

その他

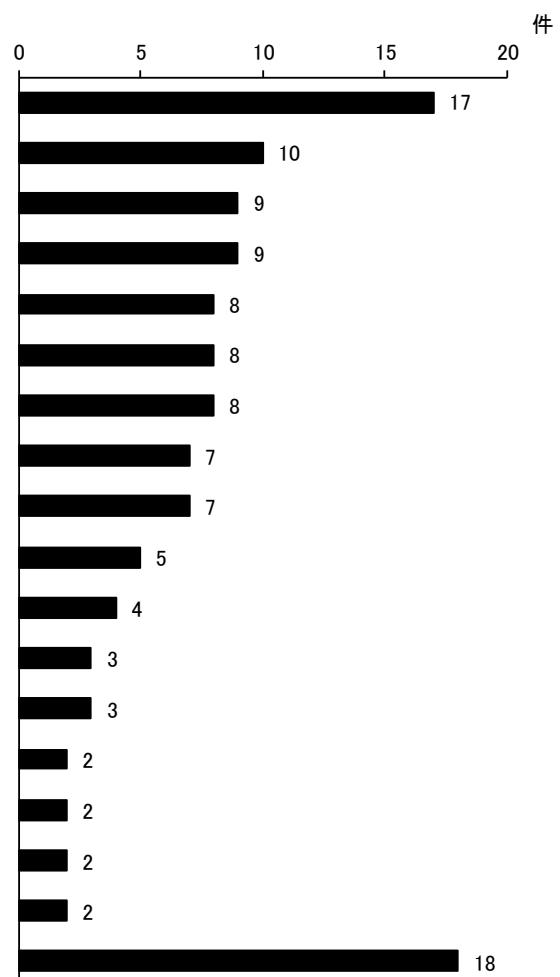
5

[父子家庭]

父子家庭では、「母子家庭に比べ、経済的支援等の手当が少ない」の件数が17件と最も多く、次いで「就労しづらい、就労しても残業できない」の件数が10件となっています。

N = 124

母子家庭に比べ、経済的支援等の手当が少ない
就労しづらい、就労しても残業できない
偏見に苦しむ
仕事と子どもと接する時間のバランスがとれない
相談する人がいない
娘のものを買いに行くこと、女性しかできないことに困る
前の妻について
他の母親の輪に入りにくい
行政の対応について
家事をすること
子どもに負担をかけている
持病のため
なんでもひとりで解決しなければならないこと
子どもに母親のことを言わされたとき
祖父母（自分の親）に負担をかけること
学校行事に参加できない
障害者の施設、施策などの情報提供を得る場所が分からぬ
その他



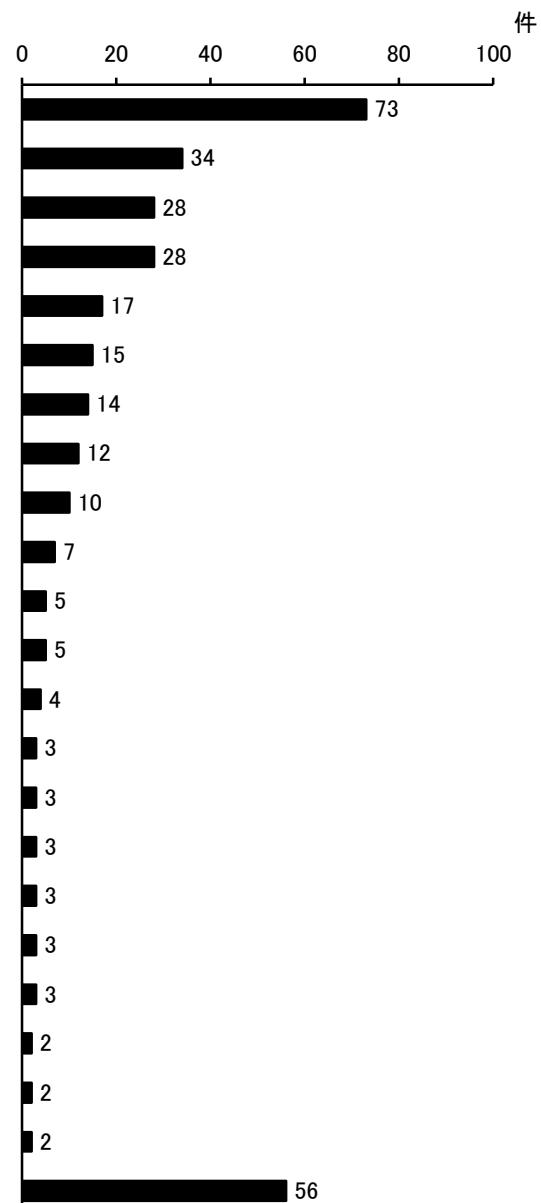
問45 母子（父子）家庭に対する福祉行政施策全般について、何かご意見がありましたらお聞かせください。

〔母子家庭〕

母子家庭では、「母子家庭に対する手当について」や「医療費支援の充実」といった経済的な支援に関する意見が多くなっています。

N = 332

母子家庭に対する手当について
医療費支援の充実
就職について、就職先の斡旋
教育についての支援
子どもの預かり、学童などの充実
市営住宅の優先的な入居
土日の対応など、行政サービスの充実
相談先の設置、充実
ひとり親に対する施策や制度などの情報提供
本当に施策を必要としている人への支援
行政の窓口対応について
職業訓練などの施策の充実
税金の控除、減額
託児、家事支援
親が病気のときに一時的な子どもの預かり
母子家庭への偏見をなくしてほしい
子どもをとりまく生活環境、施設の充実
生活保護受給の基準についての見直し
元夫に養育費を払うよう求める制度の確立
保育料の無償化、減額
障害児へのサポート、障害児施設の充実
子どもの就職支援
その他の支援、アンケートについて

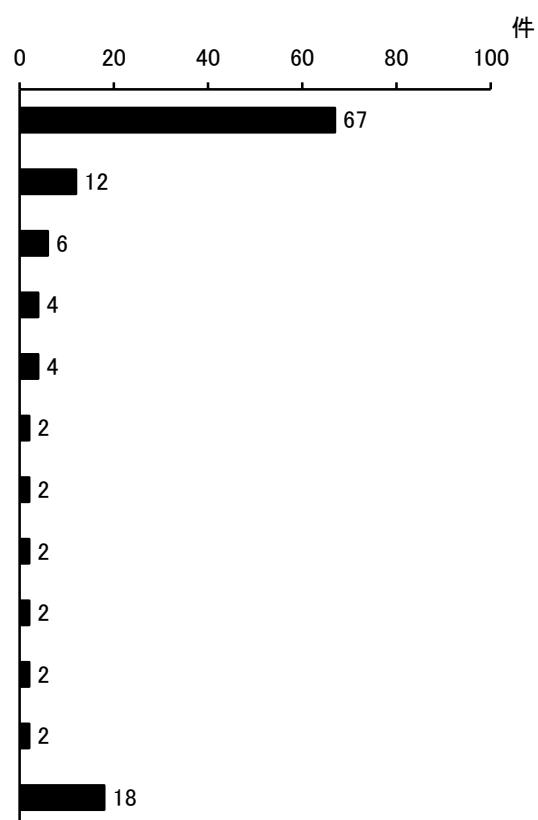


[父子家庭]

父子家庭では、「父子家庭に対する手当について」といった経済的支援のほか、「ひとり親に対する施策や制度などの情報提供」といった周知や情報提供に関する意見が多くなっています。

N = 123

父子家庭に対する手当について



**京都市
ひとり親家庭実態調査
【結果報告書】
（概要版）**

発行年月 平成26年10月

京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル3階
電話：075-251-2380 FAX：075-251-2322

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-3-1-0-0.html>

京都市印刷物 第263112号



この印刷物は、不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます。

コミュニティ回収や古紙回収等にお出しください。

